

## 平成23年第3回那須塩原市議会定例会

### 議事日程（第4号）

平成23年6月10日（金曜日）午前10時開議

#### 日程第 1 市政一般質問

##### 16番 早乙女順子議員

1. 行政水準を高めるために
2. 東日本大震災の影響について
3. 那須塩原クリーンセンターのごみ発電の売電価格の適正化について

##### 25番 東泉富士夫議員

1. 国道400号落石防止等のための安全総点検について
2. 福島第一原発の事故による被害と風評被害について
3. 学校及び関係施設の復旧状況と今後の見通しについて
4. 子供の安全を守るための放射線測定器設置について

##### 12番 岡部瑞穂議員

1. 震災による幹線道路の被害について
2. 山ゆりの吊り橋の使用に関する問題について

##### 30番 若松東征議員

1. 東日本大震災について
2. クリーンエネルギー資源の利用について

出席議員（29名）

1番	櫻田貴久君	2番	鈴木伸彦君
3番	松田寛人君	4番	大野恭男君
5番	平山武君	6番	伊藤豊美君
7番	磯飛清君	8番	岡本真芳君
9番	鈴木紀君	10番	高久好一君
11番	眞壁俊郎君	12番	岡部瑞穂君
13番	齋藤寿一君	14番	中村芳隆君
15番	人見菊一君	16番	早乙女順子君
17番	植木弘行君	19番	関谷暢之君
20番	平山啓子君	21番	木下幸英君
22番	君島一郎君	23番	室井俊吾君
24番	山本はるひ君	25番	東泉富士夫君
26番	相馬義一君	27番	吉成伸一君
28番	玉野宏君	29番	菊地弘明君
30番	若松東征君		

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	栗川仁君	副市長	松下昇君
副市長	増田徹君	教育長	井上敏和君
企画部長	室井忠雄君	企画情報課長	古内貢君
総務部長	三森忠一君	総務課長	佐藤行雄君
財政課長	伴内照和君	生活環境部長	松本睦男君
環境管理課長	齋藤正夫君	保健福祉部長	長山治美君
福祉事務所長	玉木宇志君	社会福祉課長	阿久津誠君
産業観光部長	生井龍夫君	農務畜産課長	斉藤一太君
建設部長	君島淳君	都市計画課長	若目田好一君
上下水道部長	岡崎修君	水道管理課長	薄井正行君
教育部長	平山照夫君	教育総務課長	山崎稔君

会計管理者	後藤のぶ子君	選管・監査・ 固定資産評価 ・公平委員会 事務局局長 西那須野 支所長	荒川正君
農業委員会 事務局局長	成瀬充君		齋藤兼次君
塩原支所長	臼井浄君		

本会議に出席した事務局職員

議会事務局長	斉藤誠	議事課長	渡邊秀樹
課長補佐兼 議事調査係長	稲見一美	議事調査係	小平裕二
議事調査係	人見栄作	議事調査係	小磯孝洋

開議 午前10時00分

#### 開議の宣告

議長（君島一郎君） おはようございます。

開会前にご報告を申し上げます。

本日、大貫小学校の児童8名、引率者2名で議会の傍聴といえますか見学の要望が出ております。那須塩原市傍聴規則第6条第2項には、児童及び乳児は傍聴席に入ることができない。ただし、議長の許可を得た場合、この限りでないといえます。

児童及び乳児の入場を制限するのは議場内を静粛に保つためでありますので、今回の傍聴につきましては、教員2名が引率し、しかも短時間であるということなので、傍聴規則の目的は達成されることと、小学生に議会を見学させる行為は重要だと思っておりますので、ただし書きの議長の許可ということで、本日、小学生の傍聴につきまして許可をいたしましたので、皆さんにご報告を申し上げます。

それでは、散会前に引き続き本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は29名であります。

#### 議事日程の報告

議長（君島一郎君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

#### 市政一般質問

議長（君島一郎君） 日程第1、市政一般質問を行います。

発言通告者に対し順次発言を許します。

#### 早乙女 順子 君

議長（君島一郎君） 初めに、16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） おはようございます。

では、早速、1番目の行政水準を高めるためにかからお聞きいたします。

自治体の政治水準は首長や議会の水準を反映しますが、それらを選挙で選んだ市民の水準そのものです。その自治体の行政水準は職員の水準を反映します。自治・分権が進み、機関委任事務、通達が廃止された現在、各自治体がそれぞれの独自の政策、制度をみずからつくることになりますので、行政水準は職員の水準に左右され、自治体間格差が大きくなっています。国の通達に依存し物を考えない職員のみまでは、職員の水準は低くなるばかりです。ひいては行政水準が低くなります。

解決すべき問題が出てきたとき、今までなら政策、制度づくりを国や県に伺いを立ててきましたが、それは通用しません。だから、今日では、先駆的な自治体を初め自治体間での学び合いが重要となります。また、自治体に依存しないパイオニア的な市民や団体・企業との協働も必要となります。

元気な町、みんなが住みやすい町にするためには、市の職員に任せるだけではだめです。少しでもよい町にするため、市民に行政運営に積極的に参加してもらい、生活の問題を解決するために話し合っている議会にもっと関心を持ってもらわなくてはなりません。私たち議員もさらなる努力が必要でしょう。

そこでお聞きいたします。

那須塩原市では行政水準を高めるためどのような努力をしていますか。

さまざまな計画や施策設計時にコンサルタントやシンクタンクへの依存度はどの程度でしょうか。直近で依存度の大きい計画や施策はどのようなものでしょうか。

さまざまな計画や施策設計時に市民との協働に期待することは何でしょうか。

職員と市民との協働作業に大切なことは何ですか。

数年間担当するだけの行政職員では、自治体に依存することがなく自立した市民、団体・企業からすれば素人にすぎなく、頼りないと思われています。今年度は10以上の計画、重点施策策定・推進の年です。それなのに、要の担当職員を大量に異動させたのはどのような意図があるのでしょうか。

以上で1回目の質問といたします。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君の質問に対し答弁を求めます。

市長。

市長（栗川 仁君） おはようございます。

16番、早乙女順子議員の市政一般質問にお答えをいたします。

1の行政水準を高めるためについて5点ございますが、順次お答えをいたします。

まず、那須塩原市の行政水準を高めるため、どのような努力をしているかについてお答えをいたします。

自治体は、住民の生命・財産、健康、福祉などにかかわる公的な保障を果たす責務があり、本市においても、市民が元気に安心して暮らし、そして将来に夢と希望が持てるまちづくりを進めております。

このまちづくりの推進には行政水準を常に向上させる努力が必要であり、そのためには市民のニーズを的確にとらえた施策を展開していくことが

重要だと考えております。この施策の展開に当たっては施策を確実に遂行できる職員の育成が必要不可欠であり、これまで人材育成基本方針に基づき人づくりを進めてきたところであります。

今後も引き続き、豊かな創造力や新たな課題に積極的に挑戦する意欲や実行力、さらには高い専門性を持った職員を育成していきたいと考えております。

次に、のさまざまな計画や施策設計時にコンサルタントやシンクタンクへの依存度はどの程度か、直近で依存度の大きい計画や施策はどのようなものかについてお答えをいたします。

今年度、市で策定する予定をしておる計画は15件あり、そのうちコンサルタント等に委託するものにつきましては4件であります。この4件につきましてはアンケートの分析・調査及び事業提案等であり、計画・立案につきましては、庁内の検討組織などによる検討会を踏まえて所管課が行い、各種審議会等での審議や意見交換を加え計画を策定していきます。

次に、のさまざまな計画や施策設計時に市民との協働に期待することは何ですかについてですが、現在、本市では総合計画後期基本計画を作成しております。また、時期を同じくして、部門別計画につきましても改定等の作業を進めております。

これらの計画策定に当たりましては、審議会、懇談会の設置やアンケートの調査あるいはパブリックコメントの実施など直接間接の別はあるものの、すべての計画において市民等の皆さんの参画をいただき策定されるよう進めております。

このような策定過程を経ることによりまして、市民ニーズを的確にとらえた施策や市民等有する知識、情報等を反映した施策の設計など、より実効性が高く、効果のある計画が策定されるもの

と考えております。

次に、 の職員と市民との協働作業に大切なことは何かについてであります。基本は、市民と行政間の信頼関係であると考えております。そのためには情報の共有を図るとともに、同じ目標に向かってお互いの役割分担を明確にした上でまちづくり参加の仕組みづくりを行い、一つひとつの実践を積み上げていくことが大切であると考えております。

次に、 の計画、重点施策策定・推進の年に要の担当職員を異動させたのはどのような意図があるのかについてお答えをいたします。

人事異動は円滑な組織の運営上重要かつ必要であり、その直接的な目的としては、人事配置の過不足の調整や人材の育成・活用、組織の活性化などがあります。

人事異動によって適材適所に配置し個々の職員の能力を向上させ、新陳代謝を通じた組織の活性化を図ることは、職員の水準、組織の水準、ひいては行政の水準を維持向上させるために必要不可欠であると考えております。

今年度の定期人事異動に当たりまして、こうした考えのもと、重点課題への対応の強化、世代交代の促進と人材の登用、人材の育成のための交流・派遣の実施、長期在籍の解消の4つを基本方針として異動を実施したところであります。

今後も、行政課題に的確に対応し、より質の高い行政サービスの提供のため適材適所に配置し、人材の育成に配慮しながら組織の活性化を図ってまいりたいと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） に関して再質問をいたします。

自治体は住民の生命と財産を守り、そして希望

が持てるようなそういうまちをつくるため市民のニーズ把握は大切だということなど、今おっしゃられたことは当たり前です。

そういうことを実行する職員として、新たな課題が起きたときに取り組む意欲があったりとか、それを実践する実行力がある職員とか高い専門性があるような職員、そういうものを育成したいとおっしゃったというふうに今答弁を聞いて思いますが、市町村というのは国や県と違って、一部の専門職以外は、福祉から建設にいたりとか、教育から環境にいたり環境から企画にいたりというふうに部局間の異動が行われて、なかなかエキスパートと言われるような人が育たないのが現状だと思います。

その中で高い専門性をエキスパートの職員を市民は期待しているんですけども、そういう職員をどのように育成するつもりなのかお聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） 職員の人材育成に関しましては、平成18年度末に、長期的、総合的な人材育成の指針となるべきものとして市人材育成基本方針というものを策定しております。これらによりまして現在やっております部分につきましては、市政適性評価とか管理能力評価というのを取り入れてやってきているところでございます。

また、高い専門性という形になりますと、研修等を通じて専門性を身につけるといことで、千葉のほうですか、一、二週間の期間をとって、専門的な知識を身につけるための研修等も行っている、そういった研修に職員も参加させているといった状況でございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） この中で一つ、高い専門性、エキスパートである職員を育てるのは、案外、市町村は難しいんですね。いろいろな施策で、これはすごいな、先駆的な取り組みをやっているなというような自治体を見ますと、そこにそれにたけた職員、専門性といっても別にそういう学校を出したとかではなくて、その部門に明るい職員が必ずいるんですね。

そういうのがなかなか那須塩原市は、皆さん何でもこなせるけれども、でもエキスパートというにはちょっと違うなというふうに感じるところからの質問なんですけれども、この高い専門性を持った職員、先ほどの研修のようなものよりも、実践の場の中で育っていく職員を期待しているんですね、私は。

例えば環境だったら、環境の分野は産廃が今問題になっている、産廃のことだったらあの職員がいるから施策が次から次に打ち出されてきている、そういうものを期待するんですね。そういうものに何か育成のところで、単純に研修にやったとかということじゃない配慮というのはありますか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） そういった専門性を求めるという形になりますと、もちろん職員個人の努力といいますか勉強もさることながら、市としましてそういった部分をサポートする、先ほど言いました研修も必要ではないかということで、そういった形の中で本人が専門的な知識を身につけ、行政サービスの向上につながるという部分だと思っております。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 今のはすごくいいフレーズだったですね。市としてサポートすると。そして専門性の高い職員を育成していく、それがひ

いては行政の水準が高くなっていきますので、ぜひそのことは意識して、これからもどこの部署であって行って、あと、やはり職員がその気になる、自分がやるよという気がなかったら、そこを無理やりにやらせてってそういう職員には育ちませんので、ぜひそこところは市としてサポートする姿勢を示してください。

高い専門性を持った職員が育つということを期待して、の再質問のほうに移ります。

今年度策定予定の計画が先ほど15件あって、そのうち4件をコンサルに委託していて、委託内容はアンケートの分析とか調査、事業提案というふうにおっしゃいましたけれども、その中コンサルタントから受ける事業提案はどのようなもの考えるか。具体的にどんなことを期待して提案してもらうようにしているのか聞かせてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（室井忠雄君） お尋ねの件でございますが、コンサル委託等は、市長が先ほど言いましたように15件中4件ということでございます。

ただ、4件の中でもいろいろ質がございまして、単にアンケート調査とその分析というふうないわゆる量をこなす部分のコンサルもございまして、例えば個別計画でいいますと地球温暖化防止実行計画のような形で、黒磯市内全域の中でのCO<sub>2</sub>の発生量の調査及びそれに対応する施策等々の提案という部分に踏み込んだ形での提言をいただくような、そういう部門もございまして。

また、黒磯駅前の広場の基本計画等々では専門的な知識によつての、単なる地域の測量、計測あるいは交通量だけじゃなくて、いろいろな方向から経済の動向を見た形での地域の活性化につながるような、そういった交流というか交通拠点の整備に関する提案等をいただくということになって

ございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 要するに専門的な知識を持った人の知恵をかりるということで、それは必要だと思います。ただ、それを使いこなせる能力を職員が培っていないと、ただどこでも同じような提案がされて那須塩原市に合わなくなってきってしまうということに気をつけていただいて、コンサルは使っていただければというふうに思います。

そしてやはりメインは、計画立案は所管課の職員が責任を持って行う。それをこなしていけば必ず職員は育っていきましますし、職員の能力の限界を補うのが審査会の中に加わっている市民委員と言われる人たちですので、その方たちの意見を十分に反映して、よりよい計画を立てていただきたいというふうに思います。

そして次の質問は、 、 、 に関連してまとめて再質問をします。

市民との協働でつくる各種計画というのは、先ほど市長がおっしゃっていた市民の知識や情報を得ながらつくっていく、そして実効ある計画とするんだというふうにおっしゃったように思います。そして策定の協働作業等をするときは、私は必ず、市民参画でやるといったときは情報なくして参画なし、必ず情報は共有していただきたいと思いません。

そこで、そういうことで先ほど市長が答弁したことに私自身も異論はございません。一つ確認ですけれども、市民と行政の信頼関係はどのように築かれていくというふうに思いますか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（室井忠雄君） 市民と行政との信頼関

係ではありますが、基本的に人間と人間のつき合いでございますので、お互いのコミュニケーション、いわゆる話し合いというのを基本ベースにした形の中で、それぞれの立場も当然ございましょうが、その中で意見を述べ合って、多分、目標は一つであろうかなというふうに思うものですから、その辺の中で一つの折り合いをつけていくのが信頼関係のまずスタートじゃないかなというふうに思っております。

以上です。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） そうでしょうね。やはり人と人との信頼関係がないところではいい議論ができないと思いますので、その辺のところも十分にわかった上で市民との信頼関係をつくっていただきます。

今回、異動が多かったんですね。計画策定がたくさんあったし、市長の重点政策だというものの推進をしなきゃならない年で、とても職員が動いたんです。そこにかかわっている市民、審議委員さんであったりそれを担おうとする人であったりという人たちが、今まで培ってきてやっと信頼関係が築けて、さあこれから計画策定だよ、施策の推進だよというときにパートナーとして認めた職員が異動ということでは、そこにかかわっている市民の気がそがれて、どれだけ市民が落胆したか。

特に、それを中心になって担っている係長クラスの担当者が相当かわっているということに対しては、不安を訴える市民の声が私のところにまで届いています。でもこれは今までに始まったことではなく、よく聞く話なんですね。職員がやっと理解してくれてとかこっちも理解していたのに担当者がかわっちゃったから、また一からやり直しのよというふうにする市民の方が結構います、今までも。

今回の異動では、こういうようなことに対して何か配慮をなされた人事ですか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） 確かに計画づくりをしてきた、中心となって係長がやってきたわけですが、そういった中で市民の皆さんと計画づくりをしてきた、そういった中心となっていた係長が異動したということで、協力いただいている市民の皆さんには確かに戸惑いはあったかもしれませんが。

そういった意味もありますけれども、今回の人事異動の中ではやはりそういった部分も考慮しまして、今までかかわってきた職員を係長と、あるいは新たな課題や困難業務、問題解決というふうに意欲的に取り組んでいる職員を登用してきたということでございます。

こういった地方分権が進む中で、市におきましても政策立案能力というのが求められてきている状況もありますので、こういった若手職員の登用の中で所管事務事業のエキスパート、先ほどエキスパートの話が出ましたけれども、専門性も高めていただきながら、本市の特性に合った政策立案の中心的な役割を担っていただけるものという形で若手の職員の登用もしたということで、ご理解をいただければと思っております。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 今までかかわってきた人を要するに係長に昇格させたり、あと意欲的な人を抜てきしたということです。この人事の意図はわかりました。

この人事を生かすというところでは、やはり部長を初め課長などの管理者の手腕いかになると思います。管理職クラスは、今まで自分が仕事をしてきたのは機関委任事務とか通達、そういうも

のになれてきてしまって、どうしても国からとか県からの指示がないとなかなか動かなかつたり動けなかつたりするということが身についちゃっておりますので、機関委任事務が廃止された今、そういう若手が自分の頭で考えて判断するということをしようとしたときに、ぜひ管理職クラスの人には、その担当者がやりやすいような新しい考え方のもとでやるんだということで、担当者が思い切った仕事ができるような環境を整えることに努力していただきたいというふうに期待いたしまして、次の質問に移らせていただきます。

2番目の質問、東日本大震災の影響についてお聞きいたします。

さまざまな災害を想定して、地域防災計画や災害時要援護者対応マニュアルを那須塩原市でも策定しています。今回の東日本大震災においてそれらが機能したか検証が必要です。

地域防災計画も災害時要援護者対応マニュアルもどちらも隣の県の福島原発の事故は想定していませんので、県境を越えた広域避難者への対応というものは盛り込まれておりません。また、放射能汚染によるさまざまな問題が生じていますが、その対応も想定してはいないと思います。

そこで、以下の点についてお聞きいたします。

地域防災計画や要援護者対応マニュアルを運用し、問題となった点はどのようなことですか。今回の震災は、市民に対する支援以上に、帰宅難民や福島原発事故による避難者への対応が大きいものでした。どのような見直しが必要でしょうか。

那須塩原市における放射能汚染の影響状況を伺います。

直ちに健康に影響はないとか国の基準以下と言われても、市民は低レベル放射能の内部被曝に対する不安を漠然と抱えています。市は、空中線量、飲み水、農産物、土壌、食品などさまざまな

放射能測定を求められていますが、今後、何の目的でどのような放射能測定を考えているのかお聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） 東日本大震災の影響について、私のほうから についてお答えをいたします。

の地域防災計画や災害時要援護者対応マニュアルの運用上の問題点とどのような見直しが必要であるかというご質問にお答えいたします。

今般の東日本大震災発生直後においては、鉄道が全面的に運行を取りやめたことから、市内にある在来線3駅、新幹線1駅で足どめとなった乗客が一斉に交通難民となり、その受け入れを行うといった想定していなかった対応に追われました。

また、電話回線の混雑により通信手段の多くが麻痺したことから情報の収集と伝達が著しく困難となり、さらには停電により道路信号が機能せず極度の交通渋滞が発生し、混乱に拍車をかけました。まさに想定範囲を超えた事態や想定していなかった事態が発生したと言えます。

市内に避難してきた人の多くが東電福島原発事故の影響で県域を越えて避難を余儀なくされた人たちであることも、想定していなかった事態と言えます。

このことを教訓に、市の地域防災計画は、市域で発生した災害の対応にとどまることなく広域な対応も含め、今後の見直しを行う必要があると考えております。また、災害時要援護者支援マニュアルにおいても市外からの避難者は想定しておりませんが、交通難民の中に要援護者が含まれていることは想定しにくいものと思われま。

健康長寿センターの避難所においては、マニュアルにかかわらず、保健師を中心に医師会などの

協力をいただきながら要援護者の支援に当たったところ。

いずれにいたしましても、地域防災計画との整合性を保ちながら見直しを検討するとともに、制度の普及・定着を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 生活環境部長。

生活環境部長（松本睦男君） 私からは、 についてお答えいたします。

6月7日、みんなのクラブ那須塩原、中村芳隆議員の会派代表質問に答弁したとおり、市民の不安解消のため、市独自に空間放射線量の測定をする考えでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 今回のこの質問を通告するに当たり、避けては通れない福島原発の事故の影響を知るため、環境行政の専門家と環境問題を取材するフリーの記者と、5月に二度、福島に入りました。その取材で、現在、福島原発の修復に当たっている労働者と原発立地の市町村の元行政職員、あと計画的避難区域となっている南相馬市の桜井市長、そして郡山市の放射能に汚染された校庭の土を除去している現場の責任者に話を聞きました。

桜井市長は、戦争放棄と同様、原発放棄の覚悟が必要、自然と共生する社会が必要というふうにおっしゃっていました。また、現在も壊れた原発で修復作業を行っている労働者の方からは、自分は原発で働いてきた者としての責任があるが、罪のない子どもたちに将来影響を与えるような被曝をさせてはいけない、子どもに対して年間被曝量20mSvは明らかに間違っているというふうな言葉を聞きました。

また、福島のお父さんやお母さんたちは、子どもを守るため、文科省、国まで行って年間被曝量20mSvの基準を撤回させて、年間被曝量1 mSv以下の基準をかち取ってきております。

今回の質問では、私は、汚染された地域で覚悟を決めて、不自由であるということを受け入れた上で子どもたちへのリスクを少しでも避ける生活をするため、間違った判断で子どもたちの将来を危険にさらさないために、大人の責任として質問したいと思います。

では、まず のところですが、那須塩原市の地域防災計画は福島原発の避難者の受け入れを想定していなかったということは、避難してきた福島原発の立地しているであろう富岡町の地域防災計画の原子力災害対策編というものも見てみたんですけれども、その中でも県域を越えた避難は想定していない、県内だけの避難、それもコンクリートの建物に避難するというのがどうもメーンのようでした。

郡山市のピックパレットに避難していて、1年前に定年退職した富岡町の生活環境課の元課長に取材しましたところ、その課長が言いますには、富岡町の前原発事故の避難訓練というのは原子力災害対策特別措置法10条の避難訓練しか行っていない、それも台本を読んでいるような訓練で訓練にはなっていない。地震、津波、原発事故の複合災害は考えていなかったし、そもそも原発事故が起きるとは住民も思っていなかったというようなことをおっしゃっていました。そして元課長は、本当ならあらゆることを考えておかなければいけなかったのにも言っていました。

福島原発事故は想定外の事故ではないというふうに私は思います。安全神話で事故が起きることを想定しなかった。想定外ではなくて想定しなかった。実際に近隣の市町村の防災計画でも想定し

ていなかった。でもそういう中で、防災計画の訓練が先ほど言ったようにとても形式的であったにもかかわらず、職員は住民をすごく安全に避難させていたんですね。その元課長に聞きますと、職員はそれぞれ自分で考えて判断して行動した、それができていた、だから住民からすごく褒められたと言っていました。

どうも今回の震災と原発事故の対応は、那須塩原市でも地域防災計画とか要援護者マニュアルを見直さなきゃならないんですけれども、単に見直すだけに終わらせればいいのかというものではないなというふうに、形だけ見直してもいけないんだなというふうに思いました。計画とかマニュアルの形だけの見直しに終わらせてはいけない、そういう工夫を何か考えておりますか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） 今回の地域防災計画の見直しに当たりましては、計画そのものの見直しの部分の中で、先ほど言いました広域避難者あるいは放射能関係の部分も当然計画の中に盛り込んでいかなければならないと思っておりますけれども、さらに活動内容別のマニュアル的なものを整備しないと、具体的に計画はあってもどのように動くかというのが、それぞれの職員をとってみましても自分がどういう動きをすればいいのかというのがよくわからない部分があります。そういった中では活動内容別のマニュアル等も必要ではないか、そういったものも研究していきたいと思っております。

以上です。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） きっと職員一人一人がどう動かなきゃならないか自分の頭で考えなきゃいけないんだと思います。ぜひそれを実行に移し

てください。

今回の災害では、必要以上に行政に依存しながらも、だれかのせいにしたいほど大きな災害でした。批判の矛先が行政に向かうだけで、本当にやりきれない思いもしました。

そんな中、昨日の平山啓子議員の一般質問なんですけれども、ちょっと表現が、ニュアンスが違っちゃうかもしれないですけれども、災害で助けられる人と助ける人になるかは紙一重で、行政に頼るだけでなく自分の身は自分で守る、助かったら助ける側に回ると言われた言葉、私はあの言葉にほっとしました。

私の住む地域でも自主防災組織が災害の直前にできたんですね、中央町に。災害後ではありましたが、防災訓練を行いました。行政に頼らず、地域でできることは地域で努力しようという思いが皆さんにありました。

その中に福島から避難していた親子の方が参加してくれていたんですけれども、民生委員さんが、訓練ですからひとり暮らしの方のところを安否確認に行き帰ってきて、それで福島から避難してきた親子の方に、これから私が何かのときに相談に乗りますから伺いますねというふうに訪問の約束もしていました。行政に頼るだけでなく自分たちの地域は自分たちで守る、きっとこれが大切なんだなというふうに、その場において、私はただ一参加者だったんですけれども、そのように思いました。

はもう勝手に納得して、と のほうの再質問に移ります。

のところなんですけれども、中村議員の代表質問の中で市民の不安解消のために市独自に放射線を測定するというふうに答弁なさっていたと思うんですけれども、測定の目的は市民の不安解消だけですか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（松本睦男君） 測定の目的についてのご質問ですが、先ほど申し上げましたとおり、日に日に市民の不安というのが高まってきて、特に環境サイドには市民からのそういった声が毎日参っております。そういったことを踏まえて、やはり不安を解消するには、現在こういう状況でありますよということをお知らせするのが大切かということで考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 市の測定している目的はわかりました。不安を解消するためにこういった状況ですよということをお知らせするため。

では、栃木県が学校において環境と放射線の測定を行って、再測定もしていました。その最初のときの通知文のところには、学校活動に係る児童生徒及び保護者等の安全安心を確保することを目的としているというふうに書いてありました。県は測定するだけで安全安心を確保したつもりでいるのでしょうか。県は測定してその後どうするつもりなのか、市のほうに何か言ってきましたか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（平山照夫君） 栃木県から市のほうに何か言ってきたかということですが、特段連絡はございません。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 今、那須塩原市の学校は再測定をして毎時1  $\mu$ Svに下がったということで、それで終わりになった。県知事はちょっとまた違って、栃木県では5月13日から19日に第1回目、県内の校庭とか園庭の空間放射能線量を測定して、文科省はその当時は毎時3.8  $\mu$ Sv以下であ

る、そういう基準を出していたものですから、栃木県は早々と、県知事は5月20日に安全宣言などを出してしまいました。

この毎時3.8  $\mu$ Svというのは、ICRP、要するに国際放射線防護委員会が非常事態で避難参考レベルとして示した年間被曝量1~20mSvの上限の20mSvから算出した値なんですね。文科省が子どものために低いほうをとるならわかるんですけども、高いほうをとったんですね。

この上限の年間20mSvというのがどういう値なのかというのは、新聞を読んだりちょっとしたものを調べれば幾らでもわかるんですけども、飯館村など計画的避難区域の人が今後1年間の放射線量を積算すると20mSvに達する可能性があるので避難してくださいと言っている値です。避難しなさいと言っている値が校庭でオーケーのはずはないですよ。

私が原発の労働者の方に取材したときにその人も、現在は非常時だから自分ももっと高い線量を浴びているけれども、原発事故の前は原発労働者でも年間20mSvを被曝するということはありません。それを学校現場にしたなんていうのは考えられないというコメントもそのとき聞いたんですけども、那須塩原市ではこの3.8  $\mu$ Svという基準を出されたときにはどのようにとらえましたか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（平山照夫君） 緊急事態時におきましては100mSvから事故収束後の復旧期においては1~20mSvというのがICRPのほうから示されておりまして、20mSvの中でも大丈夫だよということでICRPのほうでも言っていると。それを受けて国の文部科学省のほうでも20mSvで割り算をしていくわけですけども、1日8時間屋外で活動する、16時間は木造の建物の中で生活をする

と。それを365日という計算でやりますと屋外は毎時3.8  $\mu$ Svだということで、4月12日に通知を出しております。これは現在でも生きております。3.8  $\mu$ Sv以下であれば校外活動においては問題ないというのは現在でも文科省としては言っております。

1  $\mu$ Svというのは、その後5月27日ですか、文科省からまた出しましたが、ことしの年間の学校における放射線量を1  $\mu$ Svを当座は目標としたいということで5月27日出したということでございまして、私どもといたしましては、国のほうで示された基準、そういったものを指針にしているというところでございます。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 今、部長が説明してくれた学校のグラウンドにおける空間線量の積算の算出の仕方を私も持っているんですけども、これはすごいですね、間違っている。3.8を出すときに、私はこれを使ってやろうと思ったらどうしても数値が合わなかったんですよ。そうしたら、8時間グラウンドにいて16時間屋内にいるのにまた24時間を掛けて365日を掛けていって、どうも数値が合わないと思ったら、こんな慌てた数値を、計算式を文科省は知らせてくるほど、この数値に対してしっかりと判断していないということがこういうものを見てもよくわかるんですね。この20mSvというのは、先ほども言ったように飯館村が避難しなきゃならない数値、それを学校に当てはめていくということがもう尋常でないです。

1年間で1mSvというふうに今度、文科省は目指すというふうに言ってきたんですけども、でもそれ自体どういうものかということと、1mSvで大体1本の放射線が細胞の核を通過するんですね。それでDNAの二重らせん構造を1本か2本破壊しちゃうんですね。1本なら何とか修復

できるけれども、2本だと修復できない。だから、すごく微妙な数値です。

そういうような1mSvというものを毎時間ごとに積算してきたとしても、とてもクリアするのが大変だからというのが文科省はわかっているので、3.8を撤回していかないんだと思うんですけども、実際に今回、中村議員のところの答弁で、屋外プールの利用は清掃作業を児童に行わせないので安全であるということと、平常どおり使用しますというふうに答弁していますけれども、それは何を根拠にそういうふうに答弁なさったんですか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。  
教育部長（平山照夫君） 小中学校のプールの使用の関係のご質問ですが、中村議員のほうにもお答えしましたように、清掃に関しまして、特に3月12日から15日にかけてですか、東電の福島原発の水素爆発とかそういったもので放射線が舞いおりたという時期だと思うんですが、その後、強い放射線量が放出されたというのではないと思っておりますけれども、その時点でプールには水等が入っております。底のほうにもほこりといいますか土砂等も若干たまっているというふうな状況でございますので、それらにつきましては子どもたちには清掃させないで、教職員、PTAのお力もかりながらというのもあるんですが、教職員に念入りに清掃していただくと。

したがって、その水は当然抜くわけですがけれども、下にたまっております土砂というんですか、そういった堆積物等も当然きれいに洗う。プールの周辺部分も丁寧に掃除をしていただく。そういったものをもとに、水は入れかえますので、市の水道水からは放射線は検出できないというような状況でございますので、そういったことでプールの利用そのものは大丈夫だという判断をしたとこ

ろでございます。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） ちょっと上下水道部長に聞きます。

下水処理場の汚泥の放射性物質の値が高かった理由は何ですか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

上下水道部長。

上下水道部長（岡崎 修君） 議会前の6月6日に、汚泥の放射性物質の濃度は1万8,000～1万5,000Bqという形でありました。確かに汚泥の濃度につきましては、流域下水道等に比べると比較的高かったということであります。

その原因についてどうかということは、はっきり言えませんが、ただ一つ、下水道につきましては自然界の測定と異なりまして、やはり下水道に流入してくる中でどうしても雨水も入ってくる。なおかつ汚泥をつくる過程で、凝縮する過程で熱を加え、さらに脱水をしていくということで、どうしても濃度が上がってしまうということがございます。

そのメカニズムがどうかということについては今の持っている情報の中では判断ができませんが、状況としてはそういう状況ととらえてございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 基準値を超えるようなものが出たりとか、あとミニホットスポットと言われるほど放射線のとても高い場所があるんですね、この辺でも。そういう部分はみんな雨、要するにボンと爆発したときに放射能が上空に上がって放射能雲になって、それが風向きで来て、どこで雨を降らせたかによって放射能の高い値が出てくる。だから飲料水からも出る。飲料水に出たの

も雨と関連しているということで、やはり雨が降ってという部分のところ当たっている屋外のところはとても高い。

私も那須塩原市の保育園とか小学校とか家庭とかいろいろなところを、アメリカ製のガイガーカウンターを持って、ちょうど県が測定したのと同じぐらいの値が出るものを持って放射能を測定したんですけども、そういうときに、よく野球のベンチがわりに使うコンクリートのU字溝をひっくり返しているのがありますね。ああいうところが結構高いんですね。それとか木製品、切り株、3.8を平気で超えるようなものもあります。あと雨どいの下とかそういうところはけた違いに高い値が出ます。我が家なんか、聞いたら皆さんびっくりしちゃうんでちょっと言えないほどのけた違いの汚染が起きています。

それと、そういうところを幾ら洗っても落ちないんですね。ですから、さっき言ったように、プールサイドというのはコンクリートでできていたりしますね。そういうところを洗っても、あと隅っこのところはどうしても放射能が高い値が出ます。せっかく放射能測定器で測定するんですから、せめて安全を確認してからプールはお使いになったらいかがですか。

郡山市はやはり高い。下手すると郡山市より高い部分が出てきちゃうんですね、那須塩原市で。それで、郡山市は屋外プールの使用はやめますよね。ですから、その辺の安全を十分に確認してからプールは使われるということを求めたいんですけども、その辺のところをきちっと安全の確認をしてから使うということで、市長、お約束をしていただけないですか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（平山照夫君） プールの使用に関しま

して、実は独立行政法人の放射線医学総合研究所というところに私どものほうから2回ほどお尋ねをしております。

そちらからの回答ということで、それらも受けまして、プールの使用に当たっては健康への影響は特にないと、それよりも塩素による影響のほうが大きいだろうというような回答もいただいているぐらいでございまして、ただ、通常以上にプールの施設を清掃するよというご指示といたしますか、そういったものをいただいておりますので、それに従ってプールの清掃、それから周辺の清掃を通常よりも念入りに行ってもらいたいということで各学校のほうに通知をしたところでございます。

議長（君島一郎君） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時06分

議長（君島一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 部長が問い合わせをした先の方はきっと、直ちに健康に被害はありませんというようなことをずっと連発しているようなところに聞いているんだと思うんですね。直ちに影響があらわれるような線量ではないということは、要するに確定的影響、急性障害をあらわして言っている言葉なんですね。本当は一番私たちが低レベルの線量で心配している、晩発性の発がんのリスクのある確率的影響を心配して私たちは言っているんです。それを直ちに影響がないと。直ちに影響があったら問題なんですね。

だから、私は、直ちに影響があるという言葉を用いずにして対策をとっているのでは子どもたちの安全は守れない。だって、直ちに影響はないからといって3.8でいいと言っていたところと、福島のお母さん、お父さんたちはそれでは危ないよといって文科省と交渉してきているわけじゃないですか。ですから、そういうものをうのみにしないで実際に自分たちではかってみてください。どれだけ高い値が出るか。

それだけではないんですね。小さい子どもたちが生活するような保育園の、本当に子どもたちが出入りするわきのところに高い値のミニホットスポットができていたりするんです。

ですから、放射線量器を買って配るなら校庭のど真ん中ではかるなんていうことをしないで、それぞれの園、それぞれの学校の校庭、そういうところの汚染マップをつくるぐらいのことをしてください。それで、そこで高い値があったらそれをどういうふうに除去するかということを考えて、その結果、ある意味、一時的に保管をするということを考える。それを県に求めたって、県なんていうのは直ちに影響はないというのを、はい、そうですねかといって信じているようなところですから、何の答えも返ってきません。

自分たちで子どもたちを守る。保育所とか幼稚園とか学校の子どもたちを守るということでしたら、ぜひ自分たちで調べて、ミニホットスポットがあったらそこをどうするかということを考える。でも、それを測定する前に、除去した土壌はどういうふうに一時保管をするか、それを考えるということをしてから測定してください。そうじゃないと、汚染された土壌は、いろいろな人が測定し始めていますので、それが人知れぬところに捨てられていたりということがあります。

これは日本の中で各地で今までも六価クロムだ

のフェロシルトだのいろいろなものを、そっちこちに汚染された物質を埋めてきたり不法投棄をしたりという歴史があります。放射性物質は見えませんしにおいませんで、どこに汚染物質が行ったかということになるともっと問題になりますので、みずからがその対処方法を考えて、実態を自分たちではかって把握して、それで市民にきちんと説明して実施していくということ、一時保管にしかならないと思いますけれども、それでも、放射能を避けるということは距離を置くか時間がたつかしかないんですから、除去するというのは距離を置くということです。

低レベルの放射能でも明らかに影響はありますので、直ちに影響がないなんていう言葉を信じて対応しないでいただきたいと思います。環境管理課で測定するという部分のところと学校とか保育所、そこら辺がきちんと連携して、子どもたちを守るということをここで表明していただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（井上敏和君） ただいまですと部長のほうで答弁しておりましたが、今ご指摘のような心配はやはり私どもも少なからず考えておりました。市としても今後、将来を担う児童生徒ばかりでなくて市民の安心安全のために検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 測定をただけでは安全は確保できないので、その後のことも考えて測定はなさってください。

最後の質問は、時間がなくなってしまったんですけれども、那須クリーンセンターのごみ発電の売電価格の適正化についてお聞きいたします。

福島原発事故の影響で電力不足が見込まれています。そこで、自然エネルギーへの転換として、政府による太陽光発電における全量買い取り制度の積極的実施を求める動きなどが活発化しております。電力会社への売電は小水力発電とかごみ発電などでも行われていますし、太陽光発電と同様に余剰電力を売っていますけれども、電力会社への売電価格はさまざまです。政策的な後押しがないごみ発電の売電価格は、私は、すごく低く抑えられていると思います。

そこでお聞きいたします。

那須塩原市のクリーンセンターのごみ発電の売電価格は適正な価格とは私は思えないんですけれども、引き上げることを電力会社へ求めているかがでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（松本睦男君） それでは、那須塩原クリーンセンターのごみ発電の売電価格を引き上げることを電力会社に求めることについてお答えいたします。

売電価格につきましては、東京電力と協議の上、契約しており、現在の契約期間は平成22年4月1日から3年間となっております。売電価格の引き上げについては、次回の契約更新時に積極的に求めてまいりたいと考えております。

なお、県内の地方公共団体が所有するごみ発電施設につきましては、現在、本市クリーンセンターを含め5つの施設がありますが、この価格については同額という状況でございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 5つの市が売電しているということですが、その5つの市はどこですか。

どこも価格が同じだということなので、その価格としては、私が前にいただいたので夏が13.1円、その他の季節が12.4円、この価格があるんですけども、実際に太陽光発電とか他の発電と比べてやはり低いような気がするんです。それが国の政策的なものだというふうに思いますけれども、この交渉というのは言い値で契約を今までもしているということなんですか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（松本睦男君） まず1点目のご質問ですが、県内5カ所のところですが、うちのほかに日光市クリーンセンター、佐野市のみかもクリーンセンター、栃木地区広域行政事務組合で行っていますとちぎクリーンプラザ、宇都宮市のクリーンパーク茂原の5カ所という状況になります。

それと、単価の件であります。今、議員のほうでおっしゃったように、本市のクリーンセンターは平成21年からスタートしていますが、21年度につきましては単年度での売電契約ということでありましたので、夏場の平日については11円40銭、夏場以外の平日については10円70銭、その他4円90銭という契約でしたが、先ほど申し上げましたように、現在につきましては22年から24年までの3年間という契約でありまして、夏場の平日が13円10銭、そのほかの季節の平日が12円40銭、その他が6円60銭と、いずれも率にして約15%、その他のところは34%という大幅にアップになっていますというふうな状況であります。

太陽光発電との単価の比較をしますと、住宅用では今年度は42円、市営住宅用では40円ということで額の大きな乖離はあります。

価格の設定は、先ほど申し上げましたように協

議の上ということで契約をしておりますが、実質は東電から示された額が正直なところその額になっているということで、先ほどのそれ以外の市町についてもそういう状況であるというふうなことになると思いますが、今後につきましては、先ほど申し上げました契約更新時には積極的にその辺を求めていきたいという考えであります。

以上です。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 太陽光発電以外で、小水力発電などで実際に売っていたりとか、風力とかバイオマスとかそういうようなもので売っているものの価格をそちらでは把握しておりますか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（松本睦男君） そのほかの自然エネルギー関係の売電価格であります。平成21年度の状況の資料によりますと、これは公表されている価格でありまして、風力が1kW当たり10.1円、水力が8.6円、その他のバイオが8.7円という、そんな状況であります。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 質問する前には、先ほどお答えのあった自治体で東電に値上げの交渉をしたらどうだろうかということをご提案しようと思ったんですけども、やはり風力も水力もバイオマスも今求められていてせっかく自然エネルギーを使おうとしているのに、売電価格が低いとなかなか導入されてこない。そういうようなところとも連携して、それでこの電力不足を乗り切ると同時に適正な価格にしていくということをやってもいいのではないかなと思います。

契約がありますので、次回の契約時に交渉するというふうになるのかもしれませんが、今回の更新は25年4月ということになりますよね、

先ほどお答えいただいたものでは。そうすると、24年4月ですから、24年度にするということは23年度から幾らが適正かということの検討に入らなきゃいけないんじゃないかなというふうに思いますけれども、その辺、調べたり何かしてやるおつもりはございますか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（松本睦男君） 交渉に当たった基礎データと申しますが、その作成であります。根拠を示してそういったデータをそろえるのはなかなか難しいのではないかなと思っておりますけれども、いずれにいたしましても現在の価格があるわけですから、それらをもとに交渉に当たっていききたいというふうに考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） ぜひ原発に頼らない、やはり原発というのは最終処分をしなければならぬ核の廃棄物、ごみ問題に頭を悩ませている那須塩原市としては、余り核に依存するということはいかかなものかなというふうに思いますので、ぜひ自然エネルギー、あと使えるものはごみ発電でも、つくった焼却場ですから、なるべくそういうものでも何でも使って代替エネルギーをふやしていくということをごみんなで考えていきたいというふうに思いますので、ぜひ研究をこれからも続けていただきたいということで私の一般質問は終わりにいたします。

議長（君島一郎君） 以上で、16番、早乙女順子君の市政一般質問は終了いたしました。

東 泉 富 士 夫 君

議長（君島一郎君） 次に、25番、東泉富士夫君。  
25番（東泉富士夫君） 議席番号25番、公明クラブ東泉富士夫でございます。

市政一般質問を行います。

1、国道400号落石防止等のための安全総点検について。

去る4月20日未明、国道400号で落石があり、それ以降、福渡橋から八汐橋交差点が通行どめになっている。崩落は東日本大地震とその余震などが影響したと見られています。

今回の地震で塩原地内の国道400号沿線の岩山が不安定になっていることも考えられ、市民は心配している。さらに、梅雨に入ると地盤が緩んでくることも予想され、市民の安全安心な生活を守るための市として対応と、400号全域にわたり安全点検の実施を県に要望できないか伺います。

議長（君島一郎君） 25番、東泉富士夫君の質問に対し答弁を求めます。

市長。

市長（栗川 仁君） 25番、東泉富士夫議員の市政一般質問にお答えをいたします。

1の国道400号落石防止等のための安全総点検についてお答えをいたします。

国道400号を管理する大田原土木事務所では、通常の道路パトロールに加え、大雨等の異常気象時においては危険箇所のパトロールの強化を図っております。

なお、市は地域や消防など関係機関からの情報収集を行い、大田原土木事務所と連携して安全確保に努めております。

今後も、国道400号を安全安心に通行できるように安全点検の実施を県に求めていきたいと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

議長（君島一郎君） 25番、東泉富士夫君。

25番（東泉富士夫君） 私の今回の地震、原発に関係する質問につきましては既に質問に立たれた議員さんの中で答弁されているかと思いますが、この件に関しては私の考えの中で若干再質問させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

今回の400号の落石に関しましては、時間帯等もありまして、けが人も家屋への倒壊も損壊もなかったということで、不幸中の幸いであったと、このように思っているところでございます。

まず、落石場所の完全復旧はいつごろになるのかお伺いをしたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（君島 淳君） まず、落石箇所の復旧の期日はいつごろかというふうなご質問かと思いますが、大田原土木事務所からの連絡といえますか情報からしますと9月末ということでお聞きしております。

以上です。

議長（君島一郎君） 25番、東泉富士夫君。

25番（東泉富士夫君） よくわかりました。一日も早く復旧することを望んでおります。

また、震災後、観光地は大変厳しい状況下にありますが、一日も早い完全復旧を願うものであります。

また、今回の落石で市民生活にどのような影響を生じたのか、ホテル・旅館等を含めてお伺ひしたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（生井龍夫君） 今回の落石事故に伴いまして通行どめ、さらには迂回措置ということととられておありまして、もちろん市民生活、あるいは400号を通過する交通上全然支障がないか

といたしますと、もちろん支障が出ているということで伺っております。

今、旅館・ホテル、観光業にとってどういう影響かというふうなご質問をいただきました。観光協会等と協議といたしますかお聞きする中では、やはり問い合わせ等をいただく中で、現在のところは迂回措置とか安全措置がとられていますけれども、そのほかの場所もそういう危険があるのではないかというふうなことをお客様なりから言われるということで、一日も早く復旧していただきたいという気持ちを持っているというふうにはお聞きしているところでございます。

議長（君島一郎君） 25番、東泉富士夫君。

25番（東泉富士夫君） わかりました。

那須水害の落石のときは、全面通行止めということになったためにホテル旅館等には大変な損害があったと思います。今回は、今お話がありましたように、バイパス等も利用されたので比較的影響は少なかったのかなと、このようにも思っているところでございます。

しかし、今後、これは予測ですが、巨大地震が起る確率は専門家の間でも極めて高いと、このように報道されております。この点については大変懸念される場所も多いわけでございますが、どのようにお考えかお伺いいたします。

議長（君島一郎君） 東泉富士夫君に申し上げますけれども、ただいまの質問は国道400号の落石防止のための安全総点検ということでの質問でよろしいんでしょうか。それと地震との関係というのは.....。総点検とただいま質問された内容との関係がちょっと私は理解できなかったものですから。

25番（東泉富士夫君） 非常に地震と関連していると、このように思っているところから今の質問をさせていただきました。

議長（君島一郎君） 地震の予測という形だったものですから、点検のほうと地震の予測というもののかかわりがちょっと。すみません、お願いいたします。

25番（東泉富士夫君） 今の質問では、今後も非常に大きな地震の予測ということも言われておりますので、それと関連したような形で質問させていただきましたが、改めてまた質問させていただきたいと思っております。

400号でも温泉街の付近では、以前から大変心配されている岩山も見受けられるということをお聞いております。今回の巨大地震で想定外という言葉がよく聞かれましたが、事故・事件などが起きる前には必ずと言っていいほど、それなりの兆しというか兆候があるものです。それをやはり事前にキャッチし万全を期すことは何よりも重要なことであると思っておりますが、この点についてどのような安全策を考えておるかお伺いしたいと思います。議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（君島 淳君） 先ほど市長からも答弁申し上げましたように、予防的なこともあろうかと思っておりますけれども、大田原土木と連携をとってパトロールの強化等々につきましても努めてまいりたいと、そのように考えております。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 25番、東泉富士夫君。

25番（東泉富士夫君） これも関連になってしまいが指摘を受けるかとは思いますが、今までの落石を初め、今後、巨大地震が起る可能性の確率が非常に高いと、このように言われております。現在進められているバイパスのトンネルの一日も早い早期完成が望まれておりますが、今後の、部分開通を初め全線開通までの現時点におけるおおよその年次計画についておわかりであればお伺い

したいと思います。

議長（君島一郎君） 東泉富士夫君に申し上げます。

ただいまの質問につきましては、落石の点検ということで提出いただいておりますが、400号バイパス、下塩原バイパス、中塩原バイパスとの関連性という部分については、質問の趣旨の中での関連性という部分については、どういう部分かちょっと説明を加えた中で質問をお願いしたいと思いますが。

25番（東泉富士夫君） 大変失礼いたしました。

今回の400号の落石に関しましては、非常に市民の方、また関係者は心配をされているわけですね。そういうたあれでは一日も早く、それにかわるバイパスの開通というものが望まれるわけです。市民の方からも、いつになったらこの部分開通、また全線開通になるのかということも以前から聞いておりますものですから、関連事項として今質問させていただきました。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（君島 淳君） それでは、下塩原の関係の第一トンネル、それから下塩原バイパスの工事の関連につきましてはのご質問かと思っておりますので、お答えを申し上げます。

下塩原バイパス工事につきましては、全体事業費では当初150億円ということでございます。その概要といたしましては、トンネルが3カ所、それから橋梁が2カ所を建設するというような形になっております。

なお、下塩原第一トンネルにつきましては23年3月が完成予定でございましたけれども、大震災の関係等々がございまして、9月には仮開通といえますか、部分開通がなされるというようなご連絡をいただいているところでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 25番、東泉富士夫君。

25番（東泉富士夫君） 全面開通については、すみません、お願いします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（君島 淳君） 全面開通につきましては、当初、先ほど申し上げました全体事業費を積算する際に150億円と申し上げましたけれども、その当時は平成28年ごろというふうな計画だったようですけれども、現在のところ、先ほどの話からしますと、トンネルが2つとそれから橋が2つ残っているわけですから、予定どおりに完成するかというのは私も今現在では申し上げられないところです。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 25番、東泉富士夫君。

25番（東泉富士夫君） よくわかりました。ありがとうございます。

この項目の最後に、これは要望になりますが、塩原温泉地の安全安心の観光地を目指すためにも、一日も早いバイパス、トンネルの早期全線開通を国・県に強く要望していただくことをお願いし、この項目の質問を終わります。

次に、2、福島第一原発の事故による被害と風評被害について。

福島第一原発の事故によって、観光、農畜産業に大変な被害と影響を受けている。さらに、風評被害によって観光地のホテル・旅館は大きな打撃を受けている。農畜産業においては、安全なものまで市場価格が下がっていることも大変懸念されている。観光、農畜産業に携わっている人には深刻な問題であります。

このような現状について、これまで本市が行った対策を詳細に説明いただきたい。また、原発問

題は今後も長く続くと予想されるが、どのような支援策を考えているか伺います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（生井龍夫君） 東電福島原発事故による観光、農畜産業への風評被害等の影響に対する市の対応、さらには今後の支援策についてということでお答えを申し上げます。

農畜産物の出荷制限及び風評被害並びに観光産業等の風評被害への対応及び支援策につきましては、6月9日の櫻田議員の市政一般質問にお答えしたとおりでございます。

議長（君島一郎君） 25番、東泉富士夫君。

25番（東泉富士夫君） ありがとうございます。

この福島第一原発の事故による被害と風評被害は、過去に例がない甚大な被害を受け、今後も見通しがつかないほど深刻な問題であると、このように受けとめている人も少なくないと思います。

そこで、個人としてはどうすることもできない不安や問題について、行政として今何ができるかを真剣に考えていくことが重要であると思いますが、この点についてはどのようにお考えか伺いたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（生井龍夫君） 確かに、議員がおっしゃったとおりでございます。先ほどの早乙女議員の質問の中にもありましたけれども、放射線は目に見えないということで大変恐怖感等がありまして、これは日本全国そうだというふうに思っておりますが、これを一遍に打開するということはとても困難であるというふうに考えてございます。

そういう意味で、昨日も答弁申し上げましたけ

れども、風評被害につきましては今後も続くということでございます。それと、その行方によってはさらに状況が悪くなることも考えられますので、誘客の促進という面につきましては、関係の団体等とよく検討しながら、その状況、状況に応じまして風評被害の払拭に努めてまいりたいと、それに尽きるのかなというふうに考えているところでございます。

議長（君島一郎君） 25番、東泉富士夫君。

25番（東泉富士夫君） よろしくお願ひしたいと思います。

また、一つ申し上げさせていただきますが、少しでもやはり今後安心と希望というんですか、与えてあげることも大事ではないかと、このように私は思っております。日々変化していく状況について国・県の情報をいち早くキャッチして関係者の皆さんに共有していただく、そういった場を可能な限り持っていただくことも行政としての大事なことであると考えますが、この点についてお伺いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（生井龍夫君） 私どももそのとおりだというふうに思っております。そういうことで関係団体・機関一丸となって情報収集・情報分析、その都度、都度に協議等を持ちまして対応してまいりたいというふうに考えてございます。

議長（君島一郎君） 25番、東泉富士夫君。

25番（東泉富士夫君） よろしくお願ひしたいと思います。

それでは3項目めに移ります。

学校及び関係施設の復旧状況と今後の見通しについて。

東日本大震災によって、寺子小学校を初め各小中学校がさまざまな被害を受けている。それによ

って児童生徒は何らかの不便を来したことと思われるが、震災によって授業時間等に影響が生じることはなかったのか伺います。影響を生じた場合にはどのような対策がとられたのか伺います。

さらに、被害を受けた学校及び関係施設の復旧状況と今後の見通しについて伺いいたします。  
議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（平山照夫君） 学校及び関係施設の復旧状況という質問の中で、授業時間に影響が生じなかったのかというご質問にお答えいたします。

基本的には、授業時間に影響はございませんでした。若干の学校で影響が出たところもございますが、毎週6時間授業を行うことなどにより授業時間を確保したところでございます。

次に、被害を受けた施設の復旧状況と今後の見通しについてですが、6月9日の鈴木紀議員にお答えしたとおり、児童生徒の安全を第一に、また学校活動を考慮して随時実施し、夏休み明けまでには工事を完了する予定でございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 25番、東泉富士夫君。

25番（東泉富士夫君） よくわかりました。

学校及び関係施設の復旧状況と今後の見通しについてはよく理解をさせていただきましたが、今回の巨大地震で児童生徒に一人のけがもなかったということは不幸中の幸いだったと、このようにも思っているところでございます。

しかし、今後、マグニチュード7以上の地震が起こる可能性は極めて高いと、このようにも言われております。今回の地震で想定外という言葉が多く聞かれましたが、備えあれば憂いなしというように、可能な限り万全を期していけば、たとえ巨大地震が起ころうとも被災を最小限に食い止めていけるものと考えますが、今後の防災意識

について1点のみお伺いをしたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（平山照夫君） 昨日でしたか質問がございましたけれども、学校におきましては避難訓練というものを定期的に行っております。それは地震に伴う避難訓練、それから火災を想定した避難訓練、それから不審者を想定した避難訓練、そういったものを春と秋におおむね2期に分けてやっているところでございます。

そういったものを常日ごろからやっているわけですが、今回の地震の際にもそれらの避難訓練が生かされまして、ほぼ通常やっております避難訓練どおりに避難ができた。一部には、放送設備の関係ですとかあるいは避難経路、そのときの状況ですから、校長の判断で避難経路を変えて避難をしたといったこともありますが、そういった常日ごろの避難訓練がかなり生かされたというふうに感じておりますので、これからも、そういった地震あるいは火災等に関する避難訓練あるいは防災の意識というものは各学校において実施をしていくということしております。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 25番、東泉富士夫君。

25番（東泉富士夫君） よくわかりました。今までの訓練等が今回の地震に生かされたということで大変よかったと思います。しかし、今後も、専門家の間でも地震が起こる確率が非常に高いと、そういった意味ではさらなる万全の訓練といえますか対策を講じていただきたいと、このように思うところでございます。

次に、4項目めに移ります。

4、子どもの安全を守るための放射線測定器設置について。

福島第一原発の事故を受け、子どもたちの安全

を確保するため、放射線測定器を設置することを決めた自治体も見られる。市民からも安心できる生活を送るために放射線測定器の設置を望む声が聞かれる。本市は放射線測定器設置についてどのように考えているか伺います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（松本睦男君） それでは、子どもの安全を守るための放射線測定器設置についてのご質問にお答えいたします。

6月7日、みんなのクラブ那須塩原、中村芳隆議員の会派代表質問に答弁したとおりでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 25番、東泉富士夫君。

25番（東泉富士夫君） 子どもの安全を守るための放射線測定器設置については、今まで質問された方の答弁でよくわかりました。

ただ、一つ思うことは、原発の事故による放射線が広範囲に飛散し、人体に与える影響は極めて大きいと言われているだけに、児童生徒を初め保護者の懸念は日ごとに高まっているものと、このように思っております。

この点については、今ご答弁をいただいたところでございますが、さらに大事なことは、児童生徒を初め保護者の方々の不安を少しでも取り除いてあげることが大事であると、このように思っております。それにはまず日々の放射線量の変化に対し、国・県の情報をいち早くキャッチし、関係者にその対応策についても可能な限り知らせてあげることが大事であると考えますが、この点についてお伺いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（平山照夫君） 児童生徒の安全、それ

から保護者の不安解消ということで、先ほど早乙女議員の質問にもありましたが、私どもといたしましては、文部科学省のほうからいろいろ通知とございますかそういったものが来ておりますので、それらをよりどころというか指針にして、各学校の教育活動、そういったものを行うということでやっております。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 25番、東泉富士夫君。

25番（東泉富士夫君） よくわかりました。よろしくお願ひしたいと思います。

この原発に関しては、過去に例がないというか、この地域にあっては初めての出来事に対応策というのが非常に難しいのかなと思いますが、やはり原発に関しては人体に大きな影響を長期間にわたって与えていくということで、ぜひともさらなる万全な体制でお願いしたいと、このように思うところであります。

最後に要望になりますが、先ほど早乙女議員のほうからもお話があったかと思いますが、放射線量については多くの自治体ではかつて、その濃度について状況が知らされているわけでございますが、しかし、その対策については非常に少ないと、こういう状況でございます。ぜひとも本市においてはこの対策についても積極的に情報を入れて、関係者というか市民に安心をしていただくと、このことを強く要望いたしまして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（君島一郎君） 以上で、25番、東泉富士夫君の市政一般質問は終了いたしました。

ここで昼食のため休憩いたします。午後1時に会議を再開いたします。

休憩 午前11時54分

再開 午後 1時00分

議長（君島一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

岡部 瑞穂 君

議長（君島一郎君） 次に、12番、岡部瑞穂君。  
12番（岡部瑞穂君） 議席番号12番、清流会、岡部瑞穂でございます。

質問の前に、ちょっと私ごとで、通勤時間が非常に遠いものですから朝食が早くてお昼が大変おもしろく、今とても幸せな気分でございます。ですから、この幸せがすべての人たちに共通するように願いながら質問をさせていただきます。

それでは、市政一般質問を通告書に基づきましてさせていただきます。

質問事項、震災による幹線道路の被害について。  
質問の内容、4月20日未明に発生した塩原畑上地区内国道400号上の落石事故について。

市が把握している当初の被害状況を伺います。

約2カ月が過ぎようとしております。現況を伺います。

この場所は以前にも岩石の崩落があったと聞いております。このたびの崩落は未曾有の震災による災害とその後の降雨とによるものと理解しますが、安全のための今後の方策について土木事務所のお考えを伺ってください。

温泉街の中心が通行どめになっております。通行できるようになるのにどれくらいの期間を必要としているか伺います。

改修工事に関する業者選定については、塩原という地区、歴史、地質等特異な地域と考えます。

工事に当たりましては地域を理解した業者を考慮していただけたかどうか伺います。

崩落の起こりました畑上の国道は、国道400号の中でもカーブの大変きついところです。地域住民の強い要望として、安全な道路はカーブをできるだけ緩やかにしていただけるとよいの希望を聞いております。直線にするためには、箒川に橋をかけるとがけとの距離もできます。国の新たな道路政策を考えていただけましたら住民の期待に沿え、安全度も高くなると思います。

以上、第1回目の質問でございます。

議長（君島一郎君） 12番、岡部瑞穂君の質問に対し答弁を求めます。

市長。

市長（栗川 仁君） 12番、岡部瑞穂議員の市政一般質問にお答えをいたします。

国道400号の落石事故に関しましての6つの質問に順次お答えをいたします。

初めに、の当初の被害状況等についてですが、山側からの落石によりまして道路舗装面の損傷、落石防護ネットやさく、ガードレールの破損がありましたので、一帯の約30mが通行不能となりました。

の現状といたしましては、落石現場の前後150mにわたり全面通行どめの交通規制がなされておりますが、直近の旅館、民宿までの通行は可能となっております。

なお、福渡橋交差点から八汐橋交差点までの約2kmで迂回の措置がとられておりますが、ガードマンの配置や案内板等の設置により誘導が行われております。

の安全のための今後の方策についてですが、大田原土木事務所からは、崩落のあった上段の岩山全体をワイヤロープネットで押さえ、中段から下段については落石防護ネットを設置する

など、安全対策のための工事を実施するとの連絡を受けております。

の通行可能となる時期につきましては、9月下旬の予定と聞いております。

の改修工事に関する業者選定につきましては、栃木県建設工事請負業者選定要綱に基づいて選定したと聞いております。

の篤川に橋をかけることにつきましては、困難であると聞いておりますが、ご質問の箇所を含め国道400号の安全性の向上を図るため、道路災害防止工事や中塩原バイパス、下塩原第一トンネルの整備が進められておるところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

議長（君島一郎君） 12番、岡部瑞穂君。

12番（岡部瑞穂君） 土木事務所とのお話を密にさせていただいて、大変大きなそれであっても、先ほど東泉議員がおっしゃったように、未明のことだったので人災にならなかったことが不幸中の幸いだとも感じております。

そういう中でいろいろとご考慮いただいたことに関しては誠に感謝いたしますが、の約2カ月が過ぎようとしておりますというところで、山の沢も落石いたしました道路も国道でございますので、市のほうで即何かをやらうとするわけにはまいたらないと思います。

そこで、ぜひとも本市の中心部で発生した事故ですので行政では注意深く見守り、県の土木事務所との連絡を十分にとり合っていたきたいと思っております。

なお、5月7日にインターネットで広報されて「塩原で落石の国道400号、復旧は9月末」の見出しがございました。詳細については文章がその後が続いておりましたが、私は対岸の弁天橋から毎日その現場を肉眼あるいは双眼鏡で見させていただいておりますが、工事の進展が見られま

せん。そのために現況をお伺いいたしました。よろしくどうぞ現況をご説明ください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（君島 淳君） ただいま議員のほうから工事の現状ということでご質問いただきました。

土木事務所からの連絡によりますと、大きく分けますと2段階の工事を予定しておるということでございます。

まず、1段階といたしましては、上段の防護工事を行うと。これは安全確保の観点から、先ほど市長からも答弁がございましたように、ワイヤロープのネットで押さえるという工事でございます。これは既に6月1日に着手をしておりますので、工期につきましては、先ほど来申し上げていますように9月30日ということになります。

その後、中段から下段の工事につきましては、6月中旬ということで今後入札の予定であるということ聞いております。これにつきましては、工事の内容といたしましては、上部からの転石等々を、下からネットを張って落石防止といいますが、受けるというような工事の概要だというふうに聞いております。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 12番、岡部瑞穂君。

12番（岡部瑞穂君） 土木事務所との話し合いの詳細は機会があるごとに公表をしていただくと安心するのではないかと思います。

下から見ましても前から見ましても、このところを工事するのは大変だろうなというほど急な崩落の場所でございます。それを三月でなさるといいますから想像が付きませんけれども、通行どめになっておりますとまち全体の経済の活性化に支障を来しますので、その点はぜひとも市の行政部のほうからも丁寧に土木事務所に依頼して

いただきたいと、かように思います。

続きまして、4番目の温泉街の中心が通行どめになっております。通行どめの理由を説明するに当たり、お客様方は大変安全性が欠けているというような心配をしていらっしゃいます。

その現地であります畑下地区街とその周辺の経済の被害は、言葉では言い尽くせないほどでございます。この席におりますすべての人たちが念頭に置いていただきまして、一日でも早く復興の知恵をお出しいただきますよう、ここで心からお願いいたしたいと思っております。

最後になりますけれども、6番、これはその地域の方々の要望をそれぞれの皆さんから承ってきょうの日を待っておりました。地域の方々は、あそこのカーブは非常に大きなカーブで、がけに沿って道がありますと。もうご存じの方が大勢いらっしゃると思うんですが、でき得れば直線になるために橋をかけてもらえるといいなと、こういうふうに言っておられました。

できる、できないはともかくとして、そういう考えもあるということ念頭に置きながら現地を見ていただいたり、一部の旅館の角がひっかかります。ただ、休館している旅館で売却したいようなお話も聞いております。いろいろなことを考慮しますと、大変歴史の深い畑下地区というものが、より一層橋げたによっていい道ができるのではないかと。やはり住んでいる方々のご希望というもの大いに参考にさせていただけたらと思います。

2番目、山ゆりのつり橋の使用に関する問題について。

このつり橋の対岸の道路は民間の所有と聞いております。以前に橋をつくる目的は、13番目の観光遊歩道を目的とした橋、また非常時には地域住民が防災避難用に使用する橋と聞いておりました。対岸の道路が民間所有であるとすると使用に

支障が生じないか伺います。

あわせまして、あるいは既に話し合いがなされているかどうか伺いたしたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（君島 淳君） それでは、2の山ゆりのつり橋の使用に関する問題についてお答えいたします。

山ゆりのつり橋の対岸の道路は市道S21号畑下塩の湯線ですが、現況と公図の道路の形状が一致しないことにより、道路の一部が民有地になっていることを確認しております。道路法の適用により通行に支障が生じるものではございませんが、今年度、所有者との協議や用地測量を行いまして現況と公図の不一致を解消してまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 12番、岡部瑞穂君。

12番（岡部瑞穂君） 今、部長よりお伺いいたしますと、お話し合いが始まっていると解釈してよろしいのでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（君島 淳君） そのとおりでございます。本年度予算といたしまして測量業務委託ということで157万5,000円ほど計上しているところでございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 12番、岡部瑞穂君。

12番（岡部瑞穂君） この橋をつくりますときは、塩原温泉の遊歩道というのを内外に広く広めようと。また、対岸とこちら側を自由に行き来ができるようにしようということで前任のトップが、1960年、70年は大変景気がいいときで納税者も非常に多く、おかげさまでいろいろな橋ができました。

た。

これからの行政でいろいろな施設をおつくりになりたいなというふうに行政並びにトップの方はお考えになられるでしょうが、後のことをよく考えていただきますと、渡りましたその対岸にある道路が民地になっていたと、こういうふうに聞きますと、その周辺の住民は不安感を持つと思います。ですから、いろいろな施設をつくります折には、後のこともよく考えておつくりいただくということが一番大切なということを感じ取りました。

お話し合いが済んでいるということですので安心はいたしますけれども、民地を公の土地にするということは、やはり相手がいることです、ご理解を示していただきますとできることではありません。その上に、今後あとの時代のよ様に納税者の基準が保てるかどうかもわかりませんので、でき得る限り将来を見据えて、ハードではなくソフト部門のほうに予算をとっていただくということが大切であろうかと思ひますし、また、まだまだ過去の土地の問題も残っているのではないかと思いますので、一度検証をしていただくことも必要でないかと思ひますが、伺ひます。

議長（君島一郎君） 岡部瑞穂君に申し上げます。ただいまの発言は山ゆりのつり橋の議題から外れておりますので、修正をお願いしたいと思います。

12番、岡部瑞穂君。

12番（岡部瑞穂君） ただいまのことは修正をさせていただきます。

ただし、山ゆりのつり橋の対岸につきましては、今後また状況を開示していただきますようお願いいたします。

議長（君島一郎君） 岡部瑞穂君に申し上げます。

今、質問の中身がなかったんではないかと思うんですが。

12番（岡部瑞穂君） 今後の開示を。

議長（君島一郎君） それだけでよろしいんですね。

答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（君島 淳君） ただいまのご質問ですが、今後の経過について情報を提供していただきたい、開示願いたいということでございますので、そのような形で進めさせていただきたいと思ひます。

先ほど用地測量の予算を計上しているという話がございましたけれども、その中で、相手方が了承しているということではなくて、今後、測量をするに際して関係者と協議していくということでご理解をいただければと思ひます。その予算措置として測量委託の予算を計上してあるということでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（君島一郎君） 12番、岡部瑞穂君。

12番（岡部瑞穂君） そうなりますと幾分話が変わりまして、もうお話し合いの基礎ができているのかなと私は思っておりますが、この件につきましては地域の方の強い要望もございましたので、持ち帰りました後にはこうであったということをお話ししなければなりませんので、今、部長さんから言われた範囲内で説明させていただきたいと思っております。

それ以上に、地域では、あそこの一帯には駐車場がないということまでも含めて言っておられましたが、当面は遊歩道の件に関してだけ今回質問をさせていただきました。改めてより一層希望が出る可能性があるかもしれませんが、いろいろなことを加味していただきながら対岸を考えておいていただけますことをお願ひし、私の質問を終わりにいたします。

議長（君島一郎君） 以上で、12番、岡部瑞穂君の市政一般質問は終了いたしました。

若松東征君

議長（君島一郎君） 次に、30番、若松東征君。30番（若松東征君） 30番、若松です。きょう最後の質問となります。

風邪を引いていまして、ちょっとせき込むと思えますけれども、ご了承願いたいと思います。

では、市政一般質問に入らせていただきます。

大きな項目として、1、東日本大震災について、2、クリーンエネルギー資源の利用についての2項目を質問させていただきます。

第1回目の質問に入らせていただきます。

1、東日本大震災について。

あすの11日で3カ月になろうとしております。3月11日には、震度7を記録した東日本大震災では大津波を伴い、さらに福島第一原発事故を誘発して、被災各地においては家屋の倒壊、焼失、電気、水道、道路、鉄道とライフラインを寸断し、本市でも多大な被害を受けた市民もいます。放射能、風評被害、土砂崩れの危険にさらされ、間もなくあしたで3カ月になりますが、3カ月たった今も不安な日々を過ごしている。那須塩原市ではどのような対応をなされたか、今後の対応についてお伺いいたします。

東日本大震災で被害に遭われた被災者に対する対応についてお伺いいたします。

本市内の小中高、幼稚園、保育園における環境放射線量の測定について伺います。

市内各地の損壊した住宅、土砂崩れ等の危険箇所の対応についてもお伺いします。

風評被害防止対策についてお伺いいたします。

東日本大震災、被災地復旧復興支援ボランティアについてお伺いいたします。

これで第1回目の質問とさせていただきます。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君の質問に対し答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） 東日本大震災についての3つにつきまして順次お答えいたします。

初めに、東日本大震災の被災者に対する対応についてお答えいたします。

市内における避難所につきましては、震災発生当日の3月11日から4月30日までの間、12カ所において開設し、10カ所において避難者の受け入れをいたしました。そのうち6カ所の避難所において、3月13日までの間、市内における住宅被災者や自主避難者約220人の受け入れを行ったほか、鉄道の運転停止などによる帰宅困難者約380人を、3月12日までの間、3カ所の避難所において受け入れました。

また、3月17日から4月30日までの45日間にわたり、東電福島原発事故による避難者を健康長寿センターにおいて受け入れを行いました。

最大避難者数160人、45日間の延べ受け入れ人数は約2,500人となります。

なお、この避難所の運営につきましては、市職員による3交代制、24時間の対応をしたほか、市民から多くの支援物資をいただくとともに、市民ボランティア等の方々から炊き出しをいただきました。

次に、本市の損壊住宅及び土砂崩れの危険箇所についてお答えいたします。

本市の住宅被害につきましては、6月7日、みんなのクラブ那須塩原の磯飛清議員の会派代表質問にお答えしたとおりです。

なお、住宅被災者に対しましては、国の被災者生活再建制度により全壊の場合最大300万円が、大規模半壊の場合、最大250万円が支援金として支給されます。

国の制度に該当しない半壊、一部損壊の住宅については、市独自の被災住宅に対する修繕支援として、上限10万円で修繕費用の2分の1を支給します。このほか、全壊の場合5万円、半壊の場合3万円を見舞金として支給いたします。

また、被災者が資金を借り入れし住宅の建築、購入または補修を行った場合に、その利子を補給する被災者住宅再建等支援事業を導入しました。利子の補給率については、年2.75%全額を補てんするものです。

土砂崩れの危険箇所の対応については、木の保巻川線でのり面が崩落し土砂が林道を閉鎖しておりますので、現在通行どめとなっております。現在、国庫での災害復旧申請を行っているところで

す。そのほか、大蛇尾木綿畑線、赤沼地区、和田山堰、下田野堰の4カ所で被害がありましたが、復旧に向け工事に着手しております。

次に、被害地復旧復興支援ボランティアについてお答えいたします。

ボランティアの内容等については、6月9日、山本議員にお答えしたとおりであります。市と社会福祉協議会とで連携して、5月11日から6月15日までの期間、実施しているところでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 教育部長。

教育部長（平山照夫君） 私のほうからは、小中学校、幼稚園、保育園における放射線量の測定についてお答えをいたします。

この件につきましては、6月7日、みんなのク

ラブ那須塩原、中村芳隆議員の会派代表質問でお答えしたとおりでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 産業観光部長。

産業観光部長（生井龍夫君） 私のほうからは、風評被害防止対策についてお答えを申し上げます。

農畜産物並びに観光産業等に対する風評被害防止対策につきましては、6月9日の櫻田議員の市政一般質問にお答えしたとおりでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） それでは2回目の質問に入らせていただきます。

東日本大震災被害に遭われた被災者に対しての答弁をいただきまして、なかなかすばらしい対応をしたのかなということがあります。その中で、今、総務部長から答弁がありまして、人数的には総勢で2,500人という形で、市内6カ所かな、いろいろなことをやられたという形の答弁をいただきました。

私も何度か現地を見に行き、ある西那須野の方から電話をいただいて、私もわからないんですけども、あそこの長寿センターというのはもともと温泉が出てそういうあれだったのかなという形で電話を受けたときに、いや、おふるも入るんじゃないですかという答弁をしたら、現地に来てみてくださいということで行ったときに、おふるが入れなかったと、シャワーだけだったということもちょっと聞いたものですから、その後どうなったかわからないですけども、なぜこんなことを聞くかということ、とるものもとらずにこちらに駆け込んできた、その状態は大変だったのかなというように、私は目で見てみてそんな感じがありました。

そんな形で2回目の質問に入らせていただきま  
すけれども、確かに、今、部長が言われたように  
すばらしいことをやっています。でも、私は残念  
ながら那須塩原市というのは、何でこんなことを  
言うかという、福島から来るのには本当に玄関  
口なのかと思うんです。なぜかという、国道  
4号を来ますとバイパスにぶつかります。そこで、  
避難した方が来ると方向的に東山道の伊王野道の  
駅の看板が出ています。看板だけです。せめてそ  
こに電話番号でもと思って、社会福祉協議会でち  
ょっと調べてくれよと言った。電話番号を書いて  
そこへ張ってくるからと。あとは、通り過ぎた方  
は、那須の友愛の森はどちらへ行ったらいいんで  
すかと。突発的なもので突然いろいろな方が訪ね  
てこられました。

なぜこんなことを言うかという、私はできれ  
ば、あそこの警察署跡地にそういう避難の看板を  
出して案内所ぐらい建ててもよかったんじゃない  
かなと思って、どうも腹の虫がおさまらないんで、  
東山道伊王野に県の職員が7人ぐらいいましたね。  
そこへ行ってお話をしてきました。そうしたら、  
県の出先機関是那須町の東山道伊王野と広谷地の  
友愛の森の2カ所だけですと。そうすると、避難  
してくる方々は初めて現場に来てそういうことだ  
と思うんですよね。

その辺の対応について私は疑問点があって、そ  
のうちに新聞紙上では那須塩原市では何をやって  
いたのと市民の声が非常に、私ばかりではないと  
思います。各議員さんが聞いて、1回目の代表質  
問の中村議員、それに磯飛議員の質問には涙を浮  
かべました。それが現状です。ただ、県から国か  
らと待っているだけでなく、平山議員も言いま  
した。避難者になるかならないかと、そういう  
立場のものとの立ち会いがどうだったのかなと、そ  
う指摘する人もいます。

もう1点あります。それも答弁いただきたいん  
ですが、本部を立ち上げましたね。すぐに来まし  
た。入り口はどこですか。皆さんどこに入り口を  
つくったんですか、本部で。そんなばかなことは  
ないと思います。ある方は、ガラスが割れたんで  
すけれどもどうしたらいいですかと。私は電話し  
ましたよ。そうしたら、ふだんの回収どおり透明  
のビニールに入れて持ってきてくださいと。私は  
持っていきましたよ、実験的に。そうしたら職員  
が何と言ったと思いますか。これは若松さん自分  
のガラスですかと。そんなことで対応できるん  
ですか。

それぞれの立場でみんないろいろなことがあり  
ました。だから、那須水害でいろいろなことがあ  
ってそれが生かされたかどうか。それから、3月  
の一般質問でもそういうマニュアルとかという形  
で私は一般質問をしていますけれども、そういう  
ものに対しての市の対応についてもう一度伺いた  
いと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） 今回の大震災に伴う、  
福島原発に伴う避難者の方の対応につきましては、  
先ほど議員もおっしゃいましたように、福島県側  
から来る案内所として、県の大田原土木事務所が  
中心となりまして、福島県から来る人に対しての  
案内をしたと。その中では、案内ばかりじゃなく  
て放射能の除染というんですか、そういった部分  
も対応したと聞いておりますし、案内所につきま  
しては、市の長寿センターの避難箇所の案内図と  
いいですか、そういったものも備えて対応してき  
たということでございます。

あと、ガラスの持ち込みの件については、ちょ  
っと私も承知しておりませんので、ここで何とも  
言えることではございません。

以上です。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） 3カ月たつといろいろなものが出て、いろいろなものが忘れられていくと思うんですけども、その都度チェックしてメモしてそれに対応するのが行政、また我々議員、また自治体なのかなと思います。

そんな形の中に、なぜかという、あの当時はスタンドがやっていませんよね、ローリーが来なくて。そういうときに福島のナンバーの方が何時間も並ばされて、ここからどのぐらい走ったらいいんですかという切実なことを聞きました。それはなぜかという、たまたまバイパス沿いに私の自宅があるものですから、朝5時半ごろから、ある交差点でけんかしているよとか、ちょっと来てくれないとか、お巡りさんが来てくれないんだよということで、朝からかなり長い時間、交通整理をした経験があります。

その中で一番感動的な話なんですけれども、地元の方は私に向かってすごいことを言いました。おまえ、いつから交通指導員になったんだと。何でいけないんだと言ったら、こんなに込ませてと。だけど、福島から来た方はずっと私のことを見ていて、わずかなジュースとクッキーをくれました。ずっとあなたは朝から交通指導員をやって何も食べたり飲んだりしていないでしょうと。それが本当に困った人の言葉だと思いますよ。

そういうものを含めて、ただ県からの要請、大田原土木の要請じゃなくて、実際に十何年前には那須水害という大変なことが起きて、それがなぜ生かされなかったのかなと思うんです。那須水害のときも私は歩きました。結構怒られましたよ。だけど、そういうものを一つ一つやっていけば違う意味の、確かに受け入れてやったことは総務部長から報告を受けてすごいんだなということもあ

ります。

またもう一つ、そういう形でマスコミに取り上げられなかったこと、これは何なんですかね。記者会見の仕方が下手なんじゃないですか、私はそう思いますよ。もっと全体的に把握してそこで発表していけば、こんなに市民が何もやってくれないということはないと思うんです。そういうものが行政、それぞれの部長クラスがいるんだから、どんな小さなことだってメモして部長会議を開いてやるべきだと思うんですけども、その点どうでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） 今回の震災に際しましては、警戒本部ではありましたけれども本部を立ち上げまして、そういった中で全部長、市長以下、副市長も教育長も入りまして対応を検討してきたところでございます。

そういった中で、確かに記者の皆さんへの発表が多少おくれた部分があるかもしれませんが、こういった部分につきましては、今後計画を見直す中で、そういったプレス発表のあり方についても検討していきたいと思っております。

以上です。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） ぜひその辺もよろしくお願いたいんですけども、ただ、総務部長に伺いますけれども、地震が来ました、さあ対策本部を設けました、入り口はどこだったんですか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） 通常、今回の地震に限らず、対策本部を設ける部屋としては、職員玄関から入りまして101会議室のところを常に対策本部のそういった場所として使っておる。入り口に

つきましては、地震がありましたときには業務中でしたので、当然お客様からの入り口、正面玄関もあいておりましたけれども、通常、災害本部の入り口としては職員玄関を使用しているということでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） そこが私は問題なのかなと思います。我々は職員通路、玄関がわかりやすいですね。一般の市民の方はわからないと思います。だから、戻ってきた方も私のところへ来たというのが現実でございます。私も行ってびっくりしたのは、なるほどここまで来れば入れないなという形ですよ。行ったときに、もうちょっと危機管理をしてもらってもいいような態度の職員もいました。その辺だと思うんです。その辺をやはり皆さんが知恵を出し合ってやっていくべきなのかなと思うんです。

今後、そういうことのないようにぜひ検討していただきたいんですけども、その辺の検討はどうでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） 通常、震災に限らず、大雨とか警報が出ますとパトロールに出ます。パトロールに行っている中で被害状況を把握してくるわけですが、そういった中で、一般の市民の方が本部を訪ねるというケースを今お話だと思えますけれども、そういうことであれば職員玄関の入り口に対策本部という表示をしまして、わかるような形で対応していきたいと思っております。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） ぜひその辺の対応はよろしくお願ひしたいと思ひます。市民の方がパニッ

クになって帰ってくるんですね。そんな方があると思うんです。

11日を思い出しますと、なかなかここから出る方も少なく大騒ぎしていました。私は下へ出て車で移動しようと思ったら、ある議員さんにとめられました。まだ議会が終わっていないんだからと。

と言いましたよ。そして車に乗って回ってきた。そうしたら瓦れきが散乱して、石垣が崩れて、戻ってきて建設部長に言ったら、そんなのわかっているよ、とっくに動いていると。言われたときのショックはありませんよ。そういう態勢でいいのかなと思うんです。おれはいち早く動いたんだから。それは那須水害の例があるからなんですよ。

那須水害のときはかなり回りましたけれども、今回は余り回らなかつたから市民からも苦情が来ました。あのときは来てくれたけれども今回は来てくれなかつたねと。それは余談ですけども、そんな形もありますから、緊急に。

ここで言いたいのは、市長は我々と一緒に議会もやりました。議長経験もあります。なおさら消防団長として長くやってきた経験があるんです。そういうものをやはりフルに生かしてもらって、首長である命令一体ができたらと思うんですけども、市長、その辺はどうでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（栗川 仁君） 対策本部を立ち上げて、その状況把握につきましては、先ほど総務部長から言われたとおりの対応をしておるところでございます。そういう中でいろいろな意見が出てきたと。対応がよかつたか悪かつたかということは後の結果で、私も大変考えさせられるところはございます。

一つ例をとりますと、言われておりますのが、

原発から避難した方々の対応がまずかったんじゃないかという話をされておる方もありますし、確かに、対応としては県の指示があってから動いたということも現実でございます。

12日の爆発があったときにテレビで報道していました。私はテレビを直接見ていなかったのだからなかったんですけれども、爆発があったと。何それ、水素爆発かと言ったら、いや、建屋のあれで、原子炉じゃなくてそちらのほうの水蒸気爆発みたいな発表をしていますよと。そういうことで、安心をしてくださいという報道も流していましたので、私も水素爆発についての認識というのはそんなに深いものではございませんので、ああ、そういう中から自主避難がされたんだなということで、報道ではそんなに慌てることではないという報道をしておりますので、自主避難という形で来られたということでございますけれども、そういう部分については私の認識の甘さもあったというふうに思っています。

後になってそれは思ったんですけれども、自主避難ということで逃げた際、早乙女議員さんの話ですと、市の職員の対応でそういう発言があったと。これは後の結果の話は私もテレビ等で聞いておりますけれども、実際に市の職員が車を、マイクロというんですか、JRバスも見つけて、行き先とかに関係なく、持って避難してくれという指示を市は出していたという、それは後で聞いた話でございまして、私は、自主避難したという方は、避難の指示も何もない中で自分で出てきたのかなと、逆に取り残された方々はどういう避難をしてくるのかなということで、県のほうから話があったときには受け入れをしていきたいと思います。

とりあえずは、今すぐ入れるということになりますと、長寿センターの会議室はどれくらい入りますかと言ったら、六、七十人かなと。じゃ、と

りあえず50人で対応するように県のほうへ連絡してくれという対応をしたところでございまして、それが遅いか早いということになりますと、それは私自身、認識の甘さというものを持っておたと反省をいたしております。

いずれにいたしましても、私も団長等々を経験しながら、ある部分では、前の中で平山啓子議員から話がありましたように、いつ被災者になるか、いつ助けに回るほうになるか、これは大きな問題だというふうにいつも私は思っております。

私も消防団長をやっていて、私は、避難命令というのは上から出るものばかりではないというふうに認識をいたしております。当然、私が団長であっても、私が消防団に全部命令するわけではございません。やはり現場というものが一番大事だと。ここにいる方がこういう状況なので避難命令を出してくださいよと上部に伝える。それが即、避難しますからということでそれもやっていけるわけですね。

そういう意味では、今後のさまざまな防災対策につきましても一番問題になってくるのが下からのことになるわけございまして、自主防災組織の果たす役割というのはその辺にあるのかということで、今後の組織をつくっていく中では当然市のマニュアルをしっかりとつくりますし、その一つの流れの中で、やはり自分の地域は自分で守るあるいは自分を自分で守るんだという認識は、これはやはり地域の中で考えながら行動していかなければならないというふうに思っております。

実は、私も団長のときに経験したことは、同じ仕事をしていますが、避難命令等でこういう状況だから避難してくださいよと言った瞬間に今度は避難者になる。そして体育館に行くと。体育館にいて、こっちに情報を出してくれと。体育館の中じゃ何もわからないんだから、要するに避難し

ているんですから、だれかが集落を守らなくちゃ、道路の入り口で他人が入れないようにしなかったら財産を守っていけないということでございますので、そういう対応をしている中でも、何で消防団は我々の避難しているところに情報を持ってこないんだと。情報を届けるより災害対策をしているというほうが、どうしても現場に目が行くという形になって、そういう批判をいただいたこともございます。

いずれにいたしましても、情報を確かなものにしなくちゃならないという部分もありますけれども、お互いに理解を深めていかないと、防災意識さらには防災の体制というものは、一方的なものだけでは整わないという認識をしますので、今後ともそういう形の中で反省を含めて検討する。そして、よりよい防災体制をとっていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） ぜひそういう体制をとっていただきたいなと思います。

あと、先ほどちょっと部長に聞き忘れたんですけども、那須塩原警察署跡地、あれは県の土地だと思うので、実際に私は東山道伊王野の県職員7人と会合しまして、即、那須塩原市に連絡をとってあそこに設置看板だけでも出してくれないかと、テントも張ってくれよと頼んできた経過もあるんです。その辺の報告はどうだったのか伺いたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） 警察署跡地に案内所を設置してくれという要望をしたわけですね。そういった中で、その後の県からの連絡については私は承知しておりません。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） ということは、なかなか実行に移せないということが県のほうにもあるのかなと思います。

なぜならば、いろいろな情報が入りまして、知人を頼ってたまたま、うちの住宅の裏のアパートを探しに来た方がいたんですね。あとはいろいろな方が知人を頼って、そんなに家が困っているんならという一つの案もありまして、私の生まれ故郷が那須町蓑沢というところにあってあいているものですから、それも要望に持っていったんです。あそこなら何家族か入れる、電気も水道も入っているという形の中で、その提案もしてきたつもりなんですけれども、通じていないということはそれなりの対処が、私の言葉が足りなかったのかどうかわからないですけども、それは了解いたしました。

そんな形の中で、今まで市が対応してきた報告並びに市長が今まで体験してきたものをるる説明を受けまして、立場になれば大変なんだか知らないけれども、なぜかというところ多少は那須水害のやつが生きていいのかなと思ったのがあったものですから、那須水害のときもそんな形で、私は那須町のほうの下川の橋で流されました。正直な話、何とかの団員が見ていたんだけれども、いなくなっちゃって、農家の方に助けられて今現在生きているんですけども、そんな形があったものですからぜひ何らかの形で、お互いさまだからできるだけのことをしようという形で、一番ああいうときは即決が必要なのかなと思います。

那須水害のときはいろいろな問題を起こしました。県の何とか水路というのがあったと。コンボを持ってきて壊したときもあります。そこに水を入れたときもあります。その後、何も私のところへ来ていないです。緊急対策というのはそうい

うものだと思うんですね。そういうマニュアルを  
どンドンつくって、やはり県・国に訴えていくべ  
きなのかなと思います。

先ほど早乙女議員もるる幹部のこの話をして  
いましたけれども、ぜひその件もよく検討の上や  
っていただきたいと思ひまして、この質問は終わ  
らせていただきます。

の市内の小中高、幼稚園、保育園における環  
境放射線量測定について2回目の質問に入らせて  
もらいます。

これはいろいろな議員さんがいろいろな角度で  
質問して、ある程度全体的にはわかっているんで  
すけれども、たまたまきょう朝来ていましたら珍  
しいペーパーが、議長がくれたんだか議会事務局  
がくれたんだか私のところへ置いてありました。  
一般質問というのはいろいろなことが出てくると  
思うんです。それを阻止するような議会でいいの  
かなという気もします。

いろいろな資料をもらったんです。だから、そ  
の資料に基づいてやろうとしました。なぜかとい  
うと、これはみんな、小中高の人の新聞の切り抜  
きです。みんな持ってきました。それだけお父さ  
ん、お母さんは大変なんですよ。そういうものを  
ここでは言っちゃいけない。何ですか、これは議  
長。

と言いたくなりますよ。

そういう悲痛な思いなんですよ、みんな。

これはある先生が私のところに、県知事あてに  
こういう要望書を出したんだよと、こういうのも  
できれば議会でやってもらえないかと。何のため  
に私は預かってきたのかなと、そういう思いです  
よ。

先ほど来ずっと聞いていると、議長はいろいろ  
なずれた質問に対して指摘を入れています。これ  
は関連なんですよ。想定外の地震があって、想定  
外の津波があって、想定外の爆発をしたと。

と思

うんです。皆さんどうですか。みんなそれぞれの  
立場でいろいろな資料を集めて来ていると思うん  
です。そんな形なんですよ。

ただ、そういうことをなぜ子どもたちの親が心  
配するかというと、この前、市長がみんなのクラ  
ブに答弁していたのを持ってきてくれた方がいま  
す。その中で疑問点がありますということで持っ  
てこられました。まさに、新聞に目を通してみま  
したらなるほどなど。那須塩原市もこれだけのこ  
とをこれからやるんですよといったときに出た言  
葉は、じゃいつ測定器を買ってくれるんですか、  
いつから調べてくれるんですかという皆さんの要  
望です。それについてお答え願います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（松本睦男君） 今、放射線測定器  
をいつ買うのかというご質問ですが、先日もお答  
えしましたとおり現在発注をしている段階で、導  
入され次第、測定に入るといふことで考えていま  
す。現在はまだ手元に来ておりません。見通しと  
いたしましては、今月中に納品がされるというふ  
うな見通しであります。

以上です。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） 部長のほうから見通しと  
しては今月中にと。ちょっと調べてみますと、50  
万円から40万円ぐらいかかる、それが間に合わ  
ないんだというような、調べてみたらそんな話も聞  
いたんですけれども、今月中にと。その間に子ど  
もたちは、きょうは6月10日、あした11日とい  
うことで、その間に放射能に汚染されて生活してい  
るのかなと思うんです。だからこれはすばらしい  
と思って、私は持ってきたお父さん、お母さん方  
に、市だってこういうことをやっているんだよと。

じゃ中身はどうなんですかと。やはりきちんとしたものを提示しながらやってほしいと思います。

本当に今月中でよいんですか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（松本睦男君） 本当に今月中なのかということですが、物がありませんので導入次第ということで、繰り返しになりますが早急にその体制をつくって、はかり方等についてはこの前ご説明をいたしましたとおりですが、入り次第、できるだけ早くということで進めてまいります。

議長（君島一郎君） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時04分

再開 午後 2時14分

議長（君島一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

30番、若松東征君。

30番（若松東征君） 先ほどは水素爆発をしたのかなという勢いだったんですけども、ちょっと冷静になりましてやっていきたいと思います。

そこで、今までの答弁の中で6月いっぱいという答弁をいただいたんですけども、未定なのかなと思います。

そこでちょっとお伺いしますが、例えば幼稚園、保育園、小学校、中学校、高校と身長が違いますよね。その中で、私は今、小学校とか保育園とか幼稚園をのぞきに歩いているんですけども、背の低い方ほど地上に近いですよ、遊ぶのが。今は校庭でいろいろやっちゃいけないよということがありますが、帰るときにはそこ

を通っていかなくちゃならないんです。そんなときなんですから、測定器を待つよりも何よりも、各学校、保育園、小中高の中の表土というんですか、土、それをある程度持って行って調べてもらうことはできないんですか、その点をお願いします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（平山照夫君） まず、小中学校あるいは幼稚園、保育園の放射線の測定の関係ですが、先日もお答えしましたが、小学校あるいは幼稚園、保育園については、いわゆる生活レベルというんですか、身長の関係で地上50cmのところではかかっております。それから、中学校は地上1mのところ測定しておりますので、その子どもたちの身長に合わせた高さのところではかかっているということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

それから、小中学校等の表土といいますが、土の分析をしないのかということですが、それは今のところやる考えはございません。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） 先ほどの高さの件はほかの議員の質問でわかっております。それじゃなくて、今現在、私は素人だからわからないですけども、国の政策、県の政策、またマスコミと、それからいろいろな週刊誌を買ってきて読んだり、また新聞をあれこれ買ってきてあさってみました。一番放射能濃度が高いときにはかった数字が出てきていないんじゃないかなと。水素爆発をしたときに、水上爆発じゃなくて、そのときに散ったものがオーバーに言えば日本全土に散っていったのかなと。

けさの4時のニュースで一番びっくりしたのが、静岡県のお茶からすごい濃度のものが出てきて販

売中止になったと。あんな遠いところでさえということ、その前の段階でもう全国に散っちゃったんじゃないのと。

だから、私が心配しているのは、表土、土に浸透しているんじゃないかというんですよ。今のところはございませんなんて、そんな甘っちょろい考えじゃいけないと思います。やはりそういうものを、子どもたちの安全、またお父さん、お母さんの不安を除くためにも独自でやるのができないでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（平山照夫君） 校庭等の土の分析につきましては先ほど申し上げたとおりでございますが、その表土の掘削というんですか、そういったものについても福島県において幾つかやっております。

これは文科省のほうからも福島県におけるの指針を出しておりますが、それらにつきましては、昨日、栃木県知事を初め本市も含めて那須町と、文部科学省のほうに福島県と同等の扱いをしてくれということで要望しているところでございますので、それらを踏まえながら今後検討していきたいと思っております。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） すべて国のほうの出方なのかなと思いますけれども、その要望書も私の手元に、ある市民の方が切り抜いて持ってきました。そうじゃなくて、私が言っているのは、やはりここまで来たら、国・県とかと言うんじゃなくて市独自の対策も考えたらどうなのかなと思っているんです。

その辺で質問しているんですけども、何かみんな上の流れ、上の流れと。果たして国全体でどれぐらいの金があるのかなと思います。こんなこ

とをしていたら来年度、再来年度、我々も小さな商売をやっているし大きな企業の方もいますよ。これだけ大変な時代に税金なんて上げられるわけがないんです。だから、独自独自に知恵を絞ってやるべきなんじゃないかなと。みんな人のせいにしてみたいな気がするんですね。やはり独自のところが、自治体は自治体なりに頭を絞って、知恵を絞ってやればできると思うんですけども、もう一回その点を聞きたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（平山照夫君） 先ほど言いましたのは、国・県の指示を待ってという意味ではなくて、要望したということです。

福島県に示したように、国は1.0 $\mu$ Sv以上のところの土の入れかえにつきましては補助を出しますということですが、県におきましても何らかの形で、国がどうこうじゃなくても実施をしていきたいというような、新聞報道によればそういった意向もあるみたいでございますので、市といたしましても、県のほうと連携をしながら検討していきたいというところでございます。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） 了解しかねますけれども、そんな形の中で、今、1.幾つかのSvとかと。私も3月議会のときにそんなことをやって、そのころは何だろうなと思って、原子力機構の視察もしてきましたが、今は少しわかるようになってきました。

そんな形の中で、5月21日、下野新聞に空間放射線量調査の結果ということで出ていると思うんですけども、1以上が中学校10校のうち3校、小学校35校のうち8校、幼稚園、保育園、私立を含めてそのうち6園が1以上になっているのかなと思うようなこんな表を、私のところへ父兄の方

が届けてくれました。

だから、そういう中で、調べた結果でここは安全だよ、安心だよと言えば、皆さんそれぞれに安心すると思うんです。そんな形の中で、そっちの結果を待つのもいいと思います。やはり同時進行するのもいいんじゃないかなと思ひまして、子どもを持つ親、また子どもたちは無邪気でわからないけれども、表で遊びたいという形でやっていて、先生に聞くと時間を区切ってやっているんですよ、もう時間だから入りなさいと。そういうストレスが物すごくたまった状態で子どもたちは動いているのかなと思います。

この点を少し要望、いつごろ戻ってくるのかわからないし、実際に線量計は6月いっぱい、もっと早く来ることを願ひまして、この件についてはぜひ表土というか土を何かに詰めてどこかの研究機関に持って行って調べてもらえたらという願ひをいたしまして、 の質問は終わります。

でございます。先ほどるる何カ所かの答弁がありまして、それからの被災状況並びに市独自の負担金、全壊で3万円、半壊で2万円と。この前の答弁で聞いたのである方に言ったら、早く幾らでもいいからもらいたいよという方もいました。どうなるかわからないと。

それはなぜかという、余計なことを言うともたためられちゃうかもしれないんですけども、この下のほうです。地元の方が被災して、うちが傾いちゃってどうしようもないので、息子も会社を休ませてボランティアと一緒にいろいろなものを3日ばかり片づけました、クリーンセンターに持って行って。この方も、今、自分のうちが傾いて入れないのでボランティアに入っているんですよ。その方に聞いたら、若松さん、少しでもいいから早くもらいたいよと。この前、相談に来たら、玄関の扉が吹っ飛んじゃったんだけど、あれをど

こかで買ってくれないかなと、それぐらい切実です。そういうものも踏まえておりますから、これはそれなりの対処を早急にやってほしいと思います。

また、出向いてもらえたらいいのかなと思うのは、たまたま私は商売上、看板がついています。それで、地元の被災者の荷物を積んでクリーンセンターに行きました。そうしたら私の品物みたいに思われました。こういうことが起きているんですよ、実際に。後ろからその人と一緒に、私は稲村のほうから1人応援を頼んで軽トラック2台で1日3回、だから6台ぐらい運んでいる。そういう事態が実際に起きています。

その辺はやはり伝達的にやってほしいなと思います。これが地域から上がったいろいろな形の要望でございます。先ほどこれに対しての金額、それぞれの箇所を聞きましてけれども、そういうものを着実に、皆さんはいろいろな組織の部下があります。それを走らせて現場を見て、今現状はどうなっているか、そういうものに早急な対策をとってもらいたいと思います。これは要望でございます。これで は終わらせてもらいます。

に入ります。風評被害については先ほどいろいろ聞きまして、これはしようがないのかなと思うけれども、ここで一つ出てきたのは、私は子どもを預かって自然農業体験をやっていて、その父兄から言われたものでここにつけ加えてみたんですけども、本当にあの土地でお米をつくって野菜をつくって大丈夫なのと。何でと言ったら、福島に近いでしょうと言われた。私みたいな小さなところで、子どもを預かってやっているところはそのぐらい敏感になっています。その辺も、市独自のいろいろな対策をしていると思いますけれども、さらなる努力をしてもらいたいと思います。この件もこれで終わります。

1 番目の東日本大震災の最後の項目ですね。復興支援ボランティアについてですが、大変貴重な体験をさせていただきました。私は二度ほど行かせていただきました。ここにいらっしゃる職員の方も一緒に行って、本当に現実を見て、汗を流して帰ってきました。

これはある週刊誌のコピーをとったものです。こういう現状を私も見てきました。なぜかというと、市の軽トラックでちょっとごまかして歩いてきたら不審者と思われたんですけども、そういうお父さん、お母さんに聞くと、もうどうしていいかわからないと途方に暮れています。これが現状です。わかりますか。こういう現状の中でみんなそれぞれのことをやっています。

なぜこんなことを言うかということ、今どこの企業もそんなに忙しくないと思うんです。だから、市独自で、支援金をうまく利用して専門家を行かせたらどうなのかなと思うんですけども、その点についてどうでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） 今回の災害ボランティアについては、議員も2回ほど出ていただきまして、大変お世話になりました。ありがとうございました。

今回のボランティア派遣につきましては、第1次、第2次で一回終了ということでございますが、今後の部分につきましては、今後の被災地の状況を見て、状況に応じて検討していきたいと考えております。

専門家の派遣については、現在のところは考えておりません。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） できれば、もう我々本当のボランティアは手を引くときのかなと思いま

す。いろいろなのを写真にしましたけれども、実際にうちの前に出すだけなんですよ、ヘドロや瓦れきを。その目の前に自分のうちがあるんです。もうここまで来たら専門家なのかなと、そういう業者を派遣する努力をしてもらいたいなと思いついて、こんなファイルをつくってみました。これはみんなそうです。車はめっちゃめっちゃ、自分のうちの前の道路に出すだけです。そういう仕事をやってきました。

だから、そういうものも考慮しながら少し考えていただければもうちょっと復興の時間が早くなるのかなと思いついて、災害についての質問はこれで終わらせていただきます。

2のクリーンエネルギー資源の利用についてに入らせていただきます。

栃木県から受託した緑の分権改革推進事業とは、クリーンエネルギーに関する各種調査を行い、今後の継続的な活用をするための具体的な検討を行うことを目的に実施したものであると思います。調査、検討の結果を踏まえ、小水力発電や温泉熱利用を実現化していくために市として取り組むべき方策についてお伺いいたします。

小水力発電及び温泉熱利用の現状についてお伺いします。

利用を推進するため、今後、市が取り組むべき方策についてお伺いいたします。

これで1回目の質問は終わります。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（栗川 仁君） 30番、若松東征議員の市政一般質問にお答えいたします。

2のクリーンエネルギー資源の利用について2点ございますので、順次お答えをいたします。

の小水力発電及び温泉熱利用の現状についてお答えいたします。

まず、小水力発電であります、出力の正式な定めはございませんが、一般的に言われている1,000kW以下の小水力発電ととらえると市内に6カ所設置されております。出力合計は1,160kWとなっております。

発電した電気は、主に土地改良区施設と農業用水関連の電源として利用がされております。

次に、温泉熱利用であります、温泉熱の温度差を利用したヒートポンプ設備を市内の温泉施設6施設で設置しております。従来、ボイラーで加熱をしていたものにヒートポンプを設置することにより灯油の使用量が減少し、CO<sub>2</sub>の排出抑制と経費削減の2つの効果を上げております。

の利用促進のための今後の方策についてお答えいたします。

先日パリで開催されましたOECDの席上において、菅首相は、エネルギー政策の見直しとして、国内の総電力に占める自然エネルギーの割合を2020年までに現在の約2倍、20%まで拡大する方針を表明しております。

よって、今後国で進める自然エネルギー施策の動向を見きわめながら、本市の特性を生かした自然エネルギーの活用につきまして調査研究を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） たまたまタイミングがいいんだかどうかかわからないんですけども、原子力という形の中で大変な結果が出ていると、それでこういうものが注目されつつあるのかなと思います。

そこで、今、市長から答弁をいただきまして、土地改良、それから農業施設ということでの説明をいただきました。

そこでお伺いしたいんですけども、栃木県で

宇都宮市、鹿沼市、小山市、那須塩原市と4市が指定されてやったと思うんですけども、これについて、今、本市の説明は聞いたんですけども、ほかの3つの市ではもう既に実行に移っているんだか計画に移っているんだか、その辺がもしわかりましたらお願いしたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（松本睦男君） 今回の緑の分権の関係で本市以外で3カ所で賦存量調査とかやりましたけれども、それが今動いているかということについては把握しておりませんが、多分、今回調査をしたということですのでその報告書ができたという、我が市と同じレベルだと思っております。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） 本市と同じように、調査結果のあれが配られたのかなと思います。

そこでお尋ねをいたしたいんですけども、これは市長の答弁だから、選ばれた知事のもとにやったのでこんなことを聞くのは申しわけないんですが、これにかかった費用はどのぐらいだったか、もしわかりましたらお願いしたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（松本睦男君） 今回の調査にかかった費用ということでありますが、小水力発電関係で509万円、それとヒートポンプの設備関係が1,850万円であります。

以上です。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） ヒートポンプのほうの費用はちょっとかかるのかなと思うんですけども、せっかくこれだけ費用がかかっているんですから、ぜひ実現に向けてやってほしいと思います。

それで、今こんなデータがあるんですけども、小水力発電を平成12年度からやっているのが鹿児島県錦江町、それからこれも平成12年で長野県松本市、それから長野県上松町が13年、有名な屋久島が14年からやっているということで、全国で7カ所ぐらいが今稼働しているのかなと思うんです。調査の資料を見ますとすごく場所的にも環境的にも恵まれているというのかな、そんな形があるものですから、その中でもう一点お聞かせ願いたいですけれども、上下水道部長に聞きたいんですけれども、今、污水处理場の水の権利はどこまでなんだか、ちょっと聞きたいんです。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

上下水道部長。

上下水道部長（岡崎 修君） 黒磯水処理センターの排水だと思うんですが、河川に入るまでの間は私どものほうの水という考え方で認識しております。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） これで終わります。ありがとうございました。

議長（君島一郎君） 以上で、30番、若松東征君の市政一般質問は終了いたしました。

#### 散会の報告

議長（君島一郎君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時40分